

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第19号 平成28年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

歳出第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の38ページから59ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） おはようございます。

38ページから59ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

38ページ、議会費は68,650千円で、対前年度比では6,967千円の減、率にして9.21%の減少でございます。

これは、前年度と比較して議員共済組合負担金が大幅に減となったことが主な要因でございます。議会費には、そのほかに議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など議会活動に要する経費を計上してございます。

議会費の歳出予算全体に占める割合は1.80%となっております。

40ページから、総務費、一般管理費は2億3,865千円、対前年度比では11,071千円の減額でございます。

一般管理費の主な経費は、町長、副町長の特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員15名分と新規採用2名分の人件費などで、各審議会委員等の報酬は215千円、臨時職員1名の賃金2,062千円、旅費1,200千円、交際費は1,000千円でございます。

需用費12,991千円は、庁舎の光熱水費など管理に要する経費を計上しております。今年度からコピー機やプリンターの消耗品費を、後に出てきます電子計算費のほうへ一括計上しましたので、ここでは前年度より減額となっておりますが、光熱水費につきましては、実績により増額となっております。

役務費は6,432千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料などの経費を計上しております。特に、今年度から職員のストレスチェックが義務づけられたことなどにより職員検診費が増額となっております。

委託料は9,759千円で、宿直業務、清掃委託料やバス運行業務委託料、職員採用試験業務などの通常業務のほかに、昨年度アンケートを実施しました男女共同参画計画を今年度は策定する予定でございます。

使用料及び賃借料は3,394千円で、有料道路通行料や和歌山病院から借りている職員用駐車場の借地料も計上してございます。

負担金補助及び交付金は28,831千円で、人件費である退職手当負担金を除いた負担金補助及び交付金は3,397千円で、町村会や職員研修協議会などの負担金でございます。

公課費77千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、42ページ中段からの文書広報費は7,535千円で、広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料のほか、昨年度に引き続き、社会保障・税番号制度や行政不服審査法の事務事業を円滑にするため、例規整備支援業務の委託料を計上しています。

下段からの財産管理費は2億14,308千円で、今年度実施いたします庁舎増築の費用はここに計上してございます。

まず、需用費でございますが、庁舎と集会所の修繕料2,700千円。役務費は、建物火災保険と旧三尾小学校の浄化槽清掃、庁舎のエレベーターの保守料などでございます。

委託料は、まず昨年度より2年継続で策定しています公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳の整備業務が7,540千円、新たな公会計システムの導入に向けて、27年度決算に基づく財務諸表の作成業務2,632千円、庁舎増築工事の現場管理委託料5,735千円、そして、昨年、紀の川市の事件を受けて町内3カ所程度に防犯カメラを設置する費用2,766千円の合計18,673千円でございます。

使用料及び賃借料は、2カ所の集会所の国からの借地代400千円でございます。

工事請負費は、庁舎増築工事として1億91,309千円で、庁舎北側に鉄骨の2階建ての建物を増築し、1階には地域包括支援センターを中心に高齢者福祉の拠点として、2階には現在1階にあって津波による浸水の危険性がある非常用電源を設置いたします。また、庁舎北側の駐車場がかなりの数潰れるのと、新たに介護予防教室などに通う高齢者の増加などに対応するため、保安林を解除して50台分の駐車場を新たに設置する費用も工事費の中に一括計上してございます。

44ページ中段の企画費は1,122千円で、各種負担金や煙樹ヶ浜フェスティバルの開催補助金でございます。

青少年対策費は3,976千円で、広域青少年補導センターなどの負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクールなどの活動に伴う負担金補助及び交付金を計上してございます。

公害対策費は1,021千円で、委託料で例年同様、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画分析業務をしてございます。

交通安全対策費は2,373千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費などや、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上してございます。

次に、46ページの電子計算費は59,820千円で、対前年度比では47,173千円の減額でございます。

昨年度は、いわゆるマイナンバー制度に対応するため、基幹系電算システムのリース期間が昨年12月まで残っているところを、あえて9カ月分の債務を残しながら、県内6市町で取り組む基幹系共同クラウドシステムへの切りかえを行いました。

今年度は、ほぼ通常必要な経費のみの予算計上となりましたので、大幅な減額となった

ものでございます。また、負担金補助及び交付金の中にも、マイナンバー対応のため国が構築する中間サーバー負担金を、今年度も1,426千円計上してございます。

地籍調査事業費は33,121千円、対前年度比では14,080千円の減額でございます。調査面積の減によるもので、今年度は三尾地区の最終となります。0.66㎢、518筆を予定しております。

48ページの諸費は21,406千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合10,823千円、各地区への活動助成として5,115千円、南海バス三尾路線に伴う生活交通路線維持費補助金2,000千円、和田西中地区へのコミュニティ助成2,500千円などが主なものでございます。

臨時福祉給付金費11,921千円は、昨年度も実施されました町民税の均等割が非課税となっている方が対象となる臨時福祉給付金支給事業が今年度も継続されることになりましたので、その費用を計上してございます。

昨年度はお1人6千円でしたが、今年度は3千円となります。また、給付対象者のうち遺族年金、障害者年金受給者で該当する方には30千円が上乗せして支給されますので、この費用も計上してございます。交付の申請は10月ごろになる予定です。

財政調整基金費2,730千円、ふるさと基金費58千円、50ページに移って高齢者福祉基金費198千円、減債基金費143千円は、それぞれ利子の積立金でございます。

地方創生事業費7,769千円は、平成26年度補正予算から繰り越し事業として実施してきました地方創生関連事業のうち、今年度も引き続き実施する事業として、婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業に係る費用を計上してございます。

いずれの事業も今年度は交付金を財源として見込めるめどがまだ立っていませんので、予算では町単独負担として計上してございます。

総務費、総務管理費の合計は5億71,366千円、対前年度比は1億35,552千円の大幅な増額でございます。

次に、50ページ中段からの徴税费、税務総務費は52,521千円で、対前年度比では9,830千円の増額です。昨年度は6名分の職員の人件費の計上であったのに対し、今年度は7名分の人件費となっているのが増加の要因でございます。

また、修正に伴う償還金利子及び割引料のほか、徴税事務に要する経費も計上してございます。

次に、52ページ、賦課徴収費は13,079千円で、固定資産評価業務委託9,833千円が増加の大きな要因でございます。特に、固定資産評価替えに当たり航空写真の撮影を付近市町と共同で行うなど、業務の連携によるコスト削減にも取り組んでまいります。

徴税费の合計は65,600千円、対前年度比は17,932千円の増額でございます。

下段からの戸籍住民基本台帳費21,012千円は、職員2名分の人件費、戸籍事務などに要する経費を計上しております。

今年度も引き続きマイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や日高町、由良町と3

町の共同で進める戸籍管理システムの経費などを計上してございます。

54ページからの選挙費でございますが、今年度は7月に参議院議員選挙、8月に海区漁業調整委員会委員選挙が予定されてございます。選挙費総額で6,329千円、前年度と比較して2,662千円の増額でございます。

56ページの統計調査費は587千円で、昨年度は5年に一度の国勢調査が実施されたことから、今年度の予算は大幅な減額となっております。

監査委員費576千円は前年度と同額です。

以上、総務費の総額は6億65,470千円、対前年度比は1億53,498千円の増額、29.98%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は17.43%となっております。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） おはようございます。

この間の補正予算のときも質問させていただいたんですが、このスキー体験スクール、今回も例年同様予算計上されて、いいことなんですけれども、この間、雪がなくて中止しましたという話だったんですけれども、その話、私、ちょっと会社のほうでちらっとしたところ、うちの会社に有田川町から通っている社員の者がおるんですけれども、ちょうどその子どもが小学6年生で、あれ、うちの子も同じような状態だったけれども違うスキー場へちゃんと連れてってもらいましたよと。有田川町が特別スーパー職員がいてそういうことができたんで、通常自治体ではそんな対応なんかとてもじゃないけれども無理やおっしゃるんであればいたし方のないところなんですけれども、多分そうじゃないと思いますので、ことしはぜひとも前回のようないかなることにないように対応していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 中央公民館長。

○中央公民館長（塩崎清則君） 谷口議員にお答えします。

去年は申しわけなかったんですけれども、中止にさせていただきました。ことしについては、去年の段階では雪がないということ自体想定していなかったんですけれども、ことしについてはそれもそうですし、スキー以外の学習の場も設けて完全に実施できるように前向きに取り組みたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 45ページ、工事請負費、庁舎増築工事に係る委託料、その上の委託料の件ですが、庁舎増築工事管理業務5,735千円と出ていますが、一般的に、私も知識不足でありますからあれなんです、例えば、家を建てるときに設計工事管理ということで、一まとめで管理も含めた設計委託ということになるんです。

何社か見積もりがあってそこにするという場合、設計管理委託、どういうことかという、設計どおりに建てられるかどうかということ、図面の中に一切合財でおたくにし

ますよというから、それがでてくるわけです。うちだって設計時の時点で、設計者が設計どおり建てられているかというのは管理費の中に入っていないんですか、その設計が。要は、そうやって一まとめにしておけば、わざわざここへまたこんな出てくる必要ないんです。おたくに決めますわと言うたら、例えば、そうですか、ほな、そうしてくださいと。うちの図面でこのものが建つんやなと言うたら、そこが管理業務をちゃんと請け負うんです、設計どおりできているかできてないか。

そこが行政側のわからないところで、新たに管理委託業務というのが別に出てくる。全く言えば、寝耳に水で、設計費とってあるのにおまえのところは設計どおりせえへんのかよという話にもなろうかと思えます。設計図面が通ったら設計どおりできているかどうかというのは当然のことじゃないですか。だから、ここが当然管理するという、設計図面代払ってあるんやからという感覚なんです、私は。どうなんでしょうかね、言ういてる意味わかりますか。わからんなら、もう一遍説明するけれども。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

設計管理については、私もそんなに詳しくはないんですが、基本、年度が異なるというのが一つあると思います。平成27年度の事業としては、まず設計を行うと。確認申請を出すところまで実施していただく。それで、改めて28年度にその設計に基づいてそのとおり工事ができているかというのを管理してもら業者さんをまた改めて選定すると。設管、設管という言い方をして、設計と管理はセットというようなイメージもあるかと思うんですが、業務としてはあくまで別業務というふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 言葉の揚げ足をとるわけやない。今、課長、年度が変わる、こんな関係ないです、年度が変わっても変わらなくても。一旦設計をしていただいたら、そのとおりできているのかどうかというのは。実際、おかしいんですけれども。本当は、設計とその建つときの管理業務というのは別の話なんです、本当は。わかるんです。わかるんですけれども、経費節減のために、うちはそうと違うんやと、図面が受けたところはちゃんと責任持って管理してやるようにと、それ、できませんか。結局、言いたいのはそこなんです。

業務は別なんで、別々に図面代、図面どおりできたかどうか、その管理業務委託代というのと違って、設計したところがちゃんと設計図面どおりできているかどうか、あんとところが管理……。これまたややこしくなるんですけれども、自分の設計どおり本当にできているかどうかというのは、設計者に見させれば一番わかりやすいと思うんです。だから、それも経費節減の一つやから提案しているんです。一緒にさせて、業務別ですよと。確かに別になっているんです。どうですか、そんな委託はできませんか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

発注する側からすれば、設計していただいた方が管理もやっていただくというのが理想なんだと思います。それはそのとおりだと思うんですけども、年度も違いますし、業務があくまで設計と管理は別ということから言いますと、設計をやった業者さんにそのままそうしたら引き続きお願いしますということが、随契になるわけです、その場合だと。そういうことが理由に当たるのかどうかというあたりは、ちょっと一度検討させてもらいたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町長の交際費のほうですけども、以前から私は交際費1,000千円というのは本当に適当かどうかということに、随分疑問を持っていて、2年前までは900千円だったのがここまで、1,000千円になったんですけども。私が議員ならせてもらったときは5,000千円あったんです。

それで、機密費ではありませんけれども、どういう使い方をしているんやということについて細かく言えとは申しません。そんなやぼなことは言いません。でも、今この1,000千円という内容、主にどんなものに使っているのか。いわゆる慶弔費の羅列で1,000千円要っているんだったら、本当にこれが交際費として適切なんかとどうかという考えがあるんで、ちょっと内容、大まかにこういうものにこんなに使っておりますと、言える範囲で言っただけでしたら結構です。

それと一つ、総務費の一般管理費で需用費の中で、ことしはここだけじゃなしに下も全部そうですけれども、集落排水の使用料と公共下水道の使用料というのは全部抜けておりますよね、予算計上されておられませんよね、この理由というもの。この2点、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

まず、交際費です。27年度はまだ終わっていませんので、26年度決算ベースでお話ししますと、26年度の交際費の決算額が727,310円だったわけですが、おおむね内訳としては慶弔費で204,280円、何かの会合の協賛費として50千円、同じくそういう会合の寸志として250千円、その他、関係機関の方との食事とか接待というようなそういう部分も出てくるんですが、そういうものが140千円程度、その他で82千円、大体それぐらいの内訳になります。

それと、公共下水道、集落排水下水道料金という計上がなぜなくなったのかということなんですけれども、基本、今は水道代と下水道代が一本で請求が来て、それを今までは一つの請求書をわざわざ水道代と下水道代、その請求書を1枚コピーとって別々で切っていたんですけども、あえてそういう伝票の切り方をしなくても、一括で払えば、水道会計のほうと下水道会計のほうで明細はわかっているから、そっちのほうで振り分けしますよ

という話がありましたので、それだったら光熱水費で一本で払えば請求書1枚コピーする分が削減できるやないかと、調書も2枚切っていたところを1枚で済むやないかというような話がありまして、もう光熱水費に一本化したというふうな事情がございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 光熱水費に全てのもので移ったということで、それは理解で、それはよくわかりました。突然消えたんでどういうことかなと思ったんです。

それで、交際費のほうなんですけれども、今のお話を聞かせてもらったら、結局、慶弔費なり、町長が招待されたときにそこにお祝いなり、そういうんで大体半分、500千円ぐらいは要ってしまうと。

そこから先なんです、我々が一番注目したいのは、結局、この議会の追加議案で出てくるようなお話もございますけれども、いろいろな、対外的に、また町にとっても、また職員にとっても大切な事柄というのがございます。この追加議案でも突然出てくるだけで、何のこっちゃさっぱりわからんというような、こういうことがなくスムーズにいくようにするために交際費はあるんですよね。例を挙げればそういうことに。

でも、そこら辺で今の交際費、私が聞きたいのは、町長は交際費はこれで適切、十分であるとお考えなのか。それとも、今言うような、いろんな根回しから始まって町のためになるような、結局ここで百万投資しても、1千万なり1億返ってきたら何にも惜しくないんですよ。そこを言いたいんです、一番。

今の1,000千円の交際費で町長は満足しておられるんですか。仮に、もしあるとしたら、町長、幾らぐらい、やっぱりうちの町だったら必要なとお考えですか。一遍お伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

幾らぐらいかというところからわからないですけども、今、田淵議員が以前は500万ぐらいあったのではなかろうかというような形のご発言もございました。現時点で言えば900千円から1,000千円というような形でさせていただいておるのが現状でございます。

言葉を変えれば、おっしゃるとおり根回しとか、いろいろな形でお話し合いとか、また、いろいろなお願い等々というような形もこの交際費に、私自身も入ろうかと認識もしてございます。その辺のバランスも考えながらでございますが、現在も、今までも取り組んできたつもりで、私はございます。

おっしゃるとおり、いろいろな形で県なり国というような形で行かせていただいておりますが現実でございますし、今後とも、そういった形でさらにやっていきたいと思っておりますし、また、田淵議員のおっしゃるとおり、田淵議員はじめ多くの議員さんとともにいくケースもあろうかと思っておりますけれども、ここで百万は少なくても500万がベストだよというのはわからないんですけども、金額は多いにはこしたことはないんですけども、その辺もバラ

ンスを考えながら今後とも取り組んでまいりたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 多いのがいいとかそういうことを言っているんじゃないんです。結局、何の成果も生まんのだったらこの百万も高いと思っているんです。そこを言いたいです。だから、考えます、何とかというそういうぼかしたような発言じゃなしに、私ならこれぐらい欲しいですよということをもう少し明確に言えませんか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

成果というのはどういったことか私わからないんですけども、いろんな形で、先ほど私自身ご答弁させていただいたとおり、対外交渉とかがやはりいろんな形で占めるのではなかろうかなということでご答弁もさせていただきました。明確なというのではなくて、そういった形で今後とも私自身は取り組んでいきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 勉強不足で申しわけないんですけども、一個、43ページの委託料で例規整備支援業務というのをちょっと教えていただきたいのと、いま一度、防犯監視カメラ設置業務の場所を、一回ちょっとお聞きしたとは思いますが、またここでもちょっと。防犯という内容、理由を教えてください。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、防犯カメラのほうからご説明いたします。

防犯カメラについては、昨年6月議会でしたか、高野議員からもご質問ありまして、紀の川市でああいう子どもが亡くなるというふうな事件もあって、全国的にと申しますか、県内、特に防犯カメラの設置が必要ではないかという機運にもあります。

それで、実は今回、この当初予算には間に合わなかったんですけども、県のほうでもその設置について補助金を出そうというふうな話が出てきています。限られた予算なんで全額つくかどうかというのはちょっとわからないんですけども、その補助金の要綱というのがやっと今出てきていまして、条件として、地元の警察署といろいろ協議した中で場所を決めていってくださいというふうなのがまず条件になっています。

つまり、警察署長がこの場所ということを決めたというふうな書類を一緒につけてくださいというふうな補助要項になっていまして、この前、県下全体で補助金の説明会というのがあったんですが、その場では市町村の担当と警察の方も一緒に同席されました。御坊署さんで考えている美浜町でこの辺につけたらいいなと思っている場所というのが、今のところ2カ所ありますという話を聞いています。1カ所は、コンビニの、ローソンの前の交差点、あと1カ所は、花ご坊から美浜町へずっと入ってきまして突き当たりの、西山へ突き当たるT字路、この2カ所へぜひともつけてほしいという話が警察のほうから出てい

ます。

予算的には3台分予算をとっているんです。1台カメラが約300千円ぐらいと、あといろいろ設置費とか調整費とか何とかと要って大体900千円ぐらいかかるようなんですが、一応3カ所予算は計上させてもらっているんですけども、警察との話で、まずその2カ所というのはほぼ決まり、警察もぜひともこの場所ということなんですが、その上で、あと1カ所というのはちょっとまだこれからの話になるんですが、その2カ所つけたぐあいで、例えば、信号につけさせてもらうというんだったら工事費用はそんなにかからないんですけども、新たに支柱を立ててというふうな話になると少し費用がかさんでくるということで、もしかしたら、その3台分の予算なんですが、支柱のぐあいとかで2台分しかつけられないということもあり得ますので、まずはその警察との協議の中で言っている2カ所を優先的につけていきたいというふうに、今、考えてございます。

それと、委託料の例規集の整備支援というやつですけども、条例改正とか規則の改正を自前で、そしたら、ようやらんのかいと言われればそれまでなんですが、やはりいろんな法律ができていろんな条例を改正する必要が出てきます。今議会でも行政不服審査法とか、一つ法律が変わることによって条例がこんだけたくさん改正する必要が出てくるのは今議会でもそうなんですが、こういう部分を、そういう例規集を専門に扱っている業者さんに委託して、美浜町のこの法律が変わったことによって美浜町の条例だったらここをこっだけ直す必要がありますよというふうな、そういう洗い出しというのを、こういう委託業務の中で行っていただいているわけでございます。

今年度も引き続き行政不服審査法であったりとか、まだマイナンバー関係の条例改正とかもまだまだ出てくるというふうな予想がありますので、こういう支援業務というのを予算化させてもらっているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 防犯カメラのほうはよくわかりました。山本サッシさんのところですかね。あそこ、防犯と、ローソンとかやったらわかるんですけども。まあ、それはよくわかりました。

福島課長も、先にちょっと私も言われた感があるんですけども、みずからという意味ではちょっとなかなか難しいとは思うんですけども、例えば男女共同参画計画策定業務とか今の例規整備とか地球温暖化対策、これだけで5,000千円ぐらいになるんです。今回もかなりやっぱり経費節減、今の高野議員のお話じゃないですけども、経費節減されるような努力はされているとは思うんですけども、やっぱりこういうの、大分何十回か交渉されてこの値段になっているんですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

例規集に限らず、いろんな業務、策定業務というのはどうしても委託料でたくさん上が

ってくるんですけども、もちろん自前で何とかできないのかな、どこかよその、言い方悪いですけども、よその既につくっているところのをちょっともらってきて、まねさせてもらってというふうな方法もないことはないと思うんですが、やはり美浜町に合った美浜町の計画というのをつくっていく中では、もちろん職員も一緒になってその業者さんと考えながら美浜町の色を出していく計画というのはつくっていくわけですけども、そこはそういう、文章をつくるプロといいますか、そういう方がつくる文章や条例改正には、やはりなかなか職員ではここまでは気がつかなかったな、難しいなという部分が多々ありますので、もちろん職員も一緒になってやるわけですが、どうしても委託せざるを得ない分というのが出てきます。

例規集につきましても、今回、これでもかなり絞ったほうなんです。もっとこんな条例もこんな法律も変わりますよということで、業者さんが言った金額はこれの倍とか3倍とかいう金額だったわけですけども、その中で、精査した中で最低限これの分だけはやっぱり業者さんに頼らざるを得ないなという分だけを、今回は計上させてもらってごさいます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、関連ですか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この条例の策定業務、支援業務の委託料なんですけれども、今の話。確かに文言の訂正とか不適切な文言というのものもあるんで、今までにないように2,500円を計上するということは決して悪いとは言いつもりはございません。

しかし、一番今ここで言いたいのは、今度、高野議員が研修に行くらしいですけども、町条例、条例をつくる業務というのはこんなもんやと、私も2回ほど行ったことがあるんです。国の法律でも実際は2人ぐらいの人で3月ぐらいでつくるんです。意外と皆さんが思っているよりも短い期間で、少人数でつくっているんですよという話しされるんです。もちろんプロですので。

そこで、何かと言うたら、条例というものは、どしどし、今の時代、自分の町にふさわしいものをつくってください、ただし、つくるんは町でつくって、その条例文がええか悪いかだけちょっと専門家に相談したらそれでいいんですというような話やった。まず、全体を見直すということは悪いことではないですけども、今後はやっぱりそういう方針でいっていただきたいなという思いがまず一つございます。

それと、いま一つですけども、議員にもいただいておりますように、厚い本ごさいますよね、例規集の。実際CDもあり、今は一回も見たことないんです、ホームページに載せてくれているんで、それを拾うだけで。あの本の差しかえとか何とかも含めて、あれで年間幾らぐら要っているんですか、おおよそ。今、あれ必要なんですか。もう私はいつでも必要でないで、ホームページで見たほうが物すごく早くて便利なんで、そらまあ文章化したものが一つか二つか欲しいんやということなら、そらそうなんですけれども、戸籍も何もかもコンピューターに入って、もう何にも紙なしにパソコンの中に入っているんやと

いう時代に、いまだにああいうもんにかなりのお金を投資する必要があるのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

追録の費用につきましては、さっきの委託料とは別で需用費の消耗品費の中へ入っているかと思えます。ちょっと、今手元に内訳を持ってございませんので申しわけないですけれども。

それと、データ化されているので追録が必要なんかという話なんですけれども、今も私ここにも持っているんですけれども、やっぱり手元に本であるという安心感みたいなものがあります、実際のところ。検索するのはやはりデータのほうが検索はしやすいですし、美浜町の条例の中で何という言葉があるところということで検索すれば、この中、全部検索できるわけなんですけど、どうしても、考え方がちょっと古いのかもわからないですけれども、紙の部分というのがどうしても手元にあるほうが探しやすいというふうなこともありまして、今はデータとこの紙ベースの追録と両方やっているというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 決してそれを拒むものじゃないんですけれども、私もこれ受け売りで言っているんです。大きな町では、どんどんもうそういう紙ベースのものを排除して、その分ほかに回しているところが多いんです。研修で聞いたんです、議員の方はやっぱりそれは指摘するべきですよという、そういう専門家のアドバイスがあったんで、今、指摘させてもらったんですけれども、ただの安心のために本が必要やというのはちょっといかなもんかなと思うし、方向がそういう方向を向いているということも頭の隅に入れておいてくれたらそれで結構です。答弁結構です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 別で、4点お伺いします。

○議長（鈴木基次君） 4点。

○10番（中西満寿美君） 4つあるんですけれども。

○議長（鈴木基次君） ちょっと2つに分けてもらえますか。

○10番（中西満寿美君） 2つで。

○議長（鈴木基次君） 2つずつ。

○10番（中西満寿美君） 簡単な質問です。

○議長（鈴木基次君） 簡単な。わかりました。

○10番（中西満寿美君） まず、41ページの光熱水費が上がったというのは、下水の処理料もここに入ったということでわかったんですけれども、電気代が、関電が5月から引き下げると言うていましたけれども、高浜原発の運転差しとめになって、電気料は下げ

んと言うて、そういうことがあるのかなと思うんですが、そこで、去年グリーンカーテンをやって電気が助かったという話をお聞きしましたので、ことしもグリーンカーテンをするかどうかという、それは予算で組んでいるのかということが一つです。

それから、43ページの、先ほどもちょっと出ておりましたが、男女共同参画計画策定業務。これは、今年度アンケートを実施したということですが、そのアンケートをそのまま業者に見せてそういうふうにしてつくってもらおうという、こういう形になるのか、それとも長期総合計画をつくったように、いろんな人が参加して町民の意見をよく聞いて計画をつくっていくのか、どういうふうな方法でこの計画を策定するのかということが2つ目です。

3つ目は、3つ目と言うたらおかしいですけども、もう一つは、55ページの選挙のことですが、一つは、18歳選挙権がこの参議院から実施されますので、一体その有権者がどのくらいになるのかということと、それから、去年の県議選では期日前投票の管理者1人で、期日前投票の立会人が2人となっていたんですけども、やっぱり国選は期間も長いし、こういうふうによくの人が必要なかどうかということ。選挙についてはそうです。

あともう一つは、55ページの簡単なところですが、個人番号カード関連事務委託とあるんですが、関連事務というのは一体どんな事務なんでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 私のほうからは、2番目と3番目についてお答えいたします。1番と4番については住民課長さんのほうから答弁あるかと思います。

2番目の男女共同参画の、いよいよ計画づくりなんですけれども、先週ですか、ちょうど議会休会だった日だったと思うんですけども、まずはアンケート結果がこうなりましたというふうなのを、庁舎内の若手の職員さんを各課から1名選んでいただきまして、そういう会議を一旦開いて、その中でアンケートの結果を見てもらいました。

新年度については、それをもとに、今度は美浜町の男女共同参画計画というのをつくっていくわけですけども、この前集まった庁舎内の若手職員のメンバーでいくのか、それプラス別の会議として一般の方をお願いする形での策定委員会のようなものをつくるのかというのは、ちょっとまだこれからの協議になりまして、まだはっきり決まっていないというのがまだ今の現状でございます。

それと、選挙でございます。

18歳で選挙権になりまして、有権者がどれくらいふえるのかということなんですけれども、ちょっと今、手元にはないんですけども、今の大体年間生まれる方の数から言うと、年間にして50とか60とかそういう人数だと思いますので、今までの二十歳だったのが18に下がるということで、ちょうど2年分今回新たに有権者になるわけですので、それから言うと、百数十人程度の有権者がプラスになるのかなというのは思っております。

それと、期日前投票立会人の人数ですけれども、ちょっと去年の県議のときの表記がどうだったかというのが、今、ないんですが、基本、期日前投票というのは管理者が1名、立会人が2名というのは、これはどの選挙でも制度は一緒ですので、その、今度は選挙期間が17日間になりますから、参議院の場合だと17日間なので期日前投票は16日間ということで、16人というふうな表記をさせてもらっていると。1日では1人なんですけど16日あるんで16人というふうな表記になっているということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

昨年、27年度はグリーンカーテンで6、7、8、9月で十数万円の減額がございました。それで、前回は私たちのコーヒー会計といいますか、私たちのお金で、試行ですのでやってみました。それで、よかったので、28年度はぜひ庁舎管理として総務のほうで予算計上してくださいということでとっていただいております。28年度もやっていくつもりです。それと、4月号にも広報で皆さんもどうですかというような広報をさせていただいております。

55ページの個人番号カード関連事務委託交付金につきましては、マイナンバー交付金の発行業務について国が委託した業者にそのまま入ってきたものをそのまま支払うものがございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） グリーンカーテンについては、予算化されたということで、下げることができるのであれば、ぜひ28年度は予算をつけてやっていただきたいということです。

それから、男女共同参画のところでございますが、まだはっきりとどういうふうにして計画を策定するかということはお考えになっていないようですけれども、ぜひ本当にこういうものができたよと本だけをつくるのと違って、本当に男女共同参画というのが大事なんやなど町民の方に考えてもらえるような、そういう方法で、例えば、策定委員はまだ考えておられないということですが、ぜひそういう業者に、悪く言うたら丸投げするという、そういうことではなしに、本当に自分たちのものになるような、共同参画ということが、そういうふうな形で取り組んでいただきたいというのが、まだ決まっていないので、ぜひそういうふうな形で今後計画を策定していただきたいとお願ひしておきます。

それから、選挙についてはわかりました。

それから、4番目の住民課長のその関連。もうちょっとわかりやすくお願いできませんか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

私どものマイナンバーの通知カード、それから個人番号カードを申し込んだ全てのカードの関連事務に要する経費の金額が、全国の人口に対して美浜町の人口として、そういう国から出してきた金額でございまして、それを、交付金として入ってくるんですが、そのまま委託先に支払うという金額でございます。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ちょっと補足させていただきたいと思います。

個人番号カードの発行というのは、J-LISといいまして、総務省の、まあ言うたら外郭団体というところが全国の業務を一括で取り仕切っているわけです。その全国一斉で個人番号カードを扱う経費について、総務省から直接その外郭団体にお金を渡せばいいものを、なぜか市町村に一旦交付金という形で、25ページの国庫支出金のところにあっただと思うんですけども、個人番号交付事業委補助金という形で一旦お金が入ってきます。この分を一旦町が受けて、またその分へ数万円か上乘せした上で、そのJ-LISという外郭団体へまた町が負担金として払うというふうな、そういう流れになってございます。

ですので、まあ言うたら、直接外郭団体へ総務省から行かずに、一旦お金が町を経由してまた町から出ていくというふうな。ですので、さっき住民課長からありましたように、この金額については国が定めてきている金額というふうな流れになってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません。そしたら、国が定めてきている700千円ちょっとというのは、先ほどご説明あったように、人口とかそういうのんでしてきてるんで、個人番号カードを、この前お聞きしたらまだ三百何十カードやと言うたけれども、それには関係なしに人口で出てくるんですか、そこだけ、ちょっと、700千円余りというのは。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

1年間でこの事業についてどれだけ必要かということ、国が全国の分を出します。それに全国の人口と美浜町の人口を割ったという計算で美浜町の数字が出てくるようです。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 徴税費の、去年まで多分なかったと思うんですけども、情報提供料、これ、ちょっとどきっと一瞬したんですけども、やっぱり私の感じたとおりなんですか。例えば、脱税あの人やってますでとか、その辺ちょっと教えていただけたら。

○議長（鈴木基次君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷口議員にお答えいたします。

徴税費の役務費、情報提供料なんですけれども、これは軽自動車税の、14年たったら経年車の重課判定に使うために、その情報をJ-LISを通じて協会からいただくものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 45ページ、公共施設等総合管理計画。これ、私もちょっと見ると、何も建物の撤去だけではないんですよね。ちょっと全体のイメージもつかみづらいで、改めて説明していただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 45ページの委託料にあります公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳の整備業務。先日からのいろいろ起債とか除却とかいう話の中で、この計画に則って建物を潰すんやという話、ご説明をさせていただいたところですが、本来、この公共施設等管理計画の目的というのは、各市町村において公共施設がかなり老朽化してきている、どの町も老朽化してきているので、全体的に公共施設をこれからどうしていくんやというのをつくる、考える計画という位置づけでございます。

統廃合するとか、これをこんな施設に変えていくとか、その中に廃止というふうな項目もあって、この計画に廃止という位置づけをすれば除却債というふうな起債が借りられるということで、潰すためだけの計画じゃなくて、その他の施設についても、全ての施設について、この先どう管理していくというふうなことを定める業務になってございます。それとあわせて、町が持っている固定資産、道路や学校なりそんなんも全部含めてですけれども、それについてもあわせて台帳を整備するということになっていきます。

これが、平成28年度までに完了目標ということで、その先に出てくるのが役場の決算も、公会計と言いまして、いわゆる貸借対照表に基づく企業会計のようなものをこの先またしていくというのがその先にありまして、そのための資料ということでも、役場が一体資産をどれだけ持っているのというのを洗い出すためには、この固定資産台帳の整備というのが必要になってきますので、ここと公共施設の管理計画をあわせて2カ年で委託事業としてやらせてもらっているという内容でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ちょっとせつかくなんで、一般質問でも学童保育の老朽施設、この中に入れていくよということでもございました。そのとき言ったのが、本当にやるのかいと、あと何年かかるんですかという考えの中で、町長にお尋ねしますが、ここへ、この中に入れて潰していくんやという方向性は、考えに変わりございませんか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） はい、現時点ではその方向で考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） その現状を考えたら、僕は少なくとも二、三年後になるのかなというイメージを持っておるんですけども。じゃ、28年度つくりました、29年度の頭で、じゃ潰しましょう、なかなかそうもいかんのが現実やと思いますが。

私は、だから、考えの中では、学童保育の老朽施設についてはこの計画と突き合わすものではないと思っております。改めて、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

先般の一般質問でもご答弁させていただきました。これによって除却債という形をお認めいただくということで、それでやっていきたいと、このように思っております。先ほどのようなご答弁と一緒にございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 質問、4つさせていただきます。

先ほど言うた職員の健診のほうが、今回ストレスの健診が入ったということで、我々素人から言わすと、どういうことをどんな方法ではかるのかなと。プロの話なんで聞くほうもちょっとヤケなんやけれども。実際問題、ストレスというのはどのようなことで測定するのかなということを、ちょっとひとつ教えていただきたい。

それから、筆耕料が今までの75千円なり50千円なりからしてみたら非常に安くなったというのはいささかちょっと気がかりでございます。

それから、一般管理費の使用料の中に複写機、いわゆるコピー代金が1,200千円ほど毎年、総務だから1,200千円ぐらい要っているのかなと思っていたんですが、今度、たしか後ろのコンピューターか何かの電子計算費に移っていると思うんです。これ何か理由があるんですかということ、これ3点目。

それから、もう一つ。先ほどの中西議員の質問にも関連すると思えますけれども、どうも5,000千円からのお金を使った長期総合計画のは昨年度のを見て、我々に説明いただいたんはこの中に出てくるもので、とにかくああいふコンサルタント業務というのはアンケートをとってそれを文章でまとめて、結局、我々にとって余計わけのわからんことにまとめるのがその委託業かなというようなイメージがあるんで、それに5,000千円もかかっているこの後期の長期計画。

今度も、その男女共同参画というものに2,300千円かかると言われると、こういうコンサルとか委託業務というものはどうも我々にそういうイメージがあるんで聞くんですけれども、この男女共同参画をこういうプログラムを組む必要性というものを、こんなものがあるんですよということを、ちょっと、どちらになるんかわかりませんがご説明いただけたらと。

以上4つ、すみません。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

健診のストレスチェックなんですけれども、平成28年度から職員健診の中でこれが必須になったということです。

具体的には、厚労省のホームページとかにもう既に簡単に自分でもできるそういうストレスチェックというチェックシートのようなものが出ているようなんですが、今のところ聞いている話では、それに近いようなものにはなるみたいなんですが、まずそれで診断した上で、ちょっとこの人病んでいるなという感じの人が、結果が出れば、改めて、産業医さんとはちょっとまだその話はしていないんですけれども、ちょっと要注意という形の職員が出てくると、産業医なり診療内科の先生に相談するとか、そういう流れになるのかなと、今、イメージはしております。

それと、筆耕料なんですけれども、町政功労者表彰のときに、表彰状を今まで専門の方に書いていただいていたんですが、パソコンでもつくれるんじゃないかというふうな話があった中で、ちょっとことしは経費節減という意味もあって、予算計上額を下げたものがございます。

それと、コピー代を全部電子計算費に移行した理由はということなんですけど、実際、今まで電算費と一般管理費、両方でそういうコピー代というのを出していたのが実態です。コピー代だったりトナー——トナーが大きいんですけれども——そういう管理というのを電算担当の者がほぼやっている中で、予算も電算費のほうへ一本化するほうがわかりやすいんじゃないかという、特にそれだけの理由でございます、そこについては。

それと、男女共同参画計画の策定の必要性ということなんですけど、国の法律というのがもう平成11年にできていまして、市町村もこういうのに取り組んでいかなあかんというのがあった中で、正直言うて美浜町としてはそういう計画づくりというのはやってこなかったというのが実際のところなんです。

ただ、周辺町、県においてももう第3次計画あたりまでもうできていますし、昨今では一億総活躍というふうな法律もできている中で、やはり共同参画計画というのがないというわけにいかんという話になってきたのが去年からの話ですので、その必要性というのは、もう既に平成11年から町はつくらなければならないというふうになっていたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 3つは了解します。

男女共同参画の話なんですけれども、法律がそうだったんで本当はもうつくってなければいかんねんという話でした。それもよくわかります。私が聞いているのは、何でつくらんなんのですか。何でつくる、こういうもんが町に必要なんですかということを知りたいんです。改めて、ご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 法律的にはもちろんつくらなければならないというのがあるんですけれども、やはり女性が働きやすい環境とか人口もどんどん減ってきている中でございますので、地方創生というこの時代です。まずは、女性がそうやって働きやすい環

境、職場ということを目指していかなければならない今こそ、こういう計画が必要であると、そういうふうにいる次第です。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 基本的に了解しますけれども、なぜそんな質問をしたかと言うと、執行部のほうへお渡ししていますよね、議会が重要と考える施策の中に男女共同参画というのをうたっているんです。私も準備の委員会を開いたときに、男女共同参画を入れるべきやというお話がその委員の中から出たんで。

私はそれまで、例えば、女の人もあってもええやないかとか、そうやなあ男ばかりやなしに女の人もあるほうが場も和んでいいわなと、そういう程度のもんと思っていたんです。でも、実際問題、それでこの重要施策の中に上げようと思って、その文言はもうちょっと勉強せないかんと思ってパソコンで探したときに、大きな、自分に誤解があったなということを感じたんです。

というのは、ある学者が言うのは、今までの日本は重化学工業の延長線上で、男が給料を持って帰って、女の人が家庭にいて、いわゆる子育ての分野から民生費関係、老人の福祉関係も含めて全部見ていたと。その社会形態は既にもう産業そのものが変わっているんやと。ヨーロッパのような、男女が対等に自分の能力を生かす場をつくらないかんねんというような、そういう社会を日本がつくりおけている原因の一つとして今の不況があるんやというんか、経済の伸び悩みがあるんやというようなことを読んだときに、物すごく私、ああ、そうだったんやという、ちょっと驚きがあったんです。

だから、ここで何を言いたいかと言うと、長期総合計画で五百ウン十万も使ったものが、これで職員の方が、一体この長期総合計画というのをどんだけ、ああすばらしい計画やな、やっぱりこのとおりやっついていかないかんかと身近に感じてくれているんかということ、私も見て思いますし疑問を持つんです。こんだけ、5,000千円なりまたこれで二百何十万、2,700千円ほど投資して、男女共同参画というんかコンサルから持ってきて、はいはいと机の中に入れてしまうんだったら、本当に議会が男女共同参画が重要な施策の一つやなという認識が通じやんのかなと思う心配があったんで、男女共同参画というのはどういう理由が必要ですかということをお尋ねしたんです。

私も全く知らなかったんが、一つの発見として感じたんです。そういうことで質問したんですけれども、答弁結構ですと言うたらええんかもわからんですけれども、総務政策課長、いかが思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 法律でつくりなあかんからということではなしに、今、田淵議員がおっしゃられたように、やはりこれだけ人口も減ってきている中で、女性が、働くだけではないですけれども、女性がいかにこう活躍できるかということがこれからの鍵になってくるかと思っています。そういう中身のある計画にしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 男女共同参画についてちょっとお尋ねします。

先だってテレビでわいのわいのと言うているのは、働きたいよと、保育所とってくれない、慌てて50万人規模の受け入れ体制をつくろうかと言うているんですが、当町には結構そぐわないところがあるんです。

片や1億総人口働け働けと言いながら、うちは働く場所がない。当町としては場所がない。幼稚園、保育所は、ひまわりこども園は受け入れ体制ばっちりやけれども、まだ定数割れで余っているけれどもというところなんです。だから、その地方に合ったものがあると思うんです。国で、つくれつくらへんと言うても。その辺、国が、偉そうに言うたら悪いけれども、派遣社員のときにも出てくるかもわかりませんが、やれやれと言うてもやっても意味のないこともあるんです。形だけで済むことも。形だけで済むなら、うちの職員の皆さんで十分つくれるとは思っています。わざわざコンサルに出さなくても。この辺の対応でうちに即したものをつくればいいのであって、わざわざよそみたいに同じように、都会関係のそういうところとは随分環境が違うんですから、合ったものを自分たちでつくればいいと思うんですが、その辺についてはどうですか。

上から言うてきた、国から言うてきた、これつくれて言うてきたと。決して、じゃかましわと言えればいいですよ、そんな。これから地方の時代で、地方から発信とか、何にもできていないやないですか、基本的には。要らんことは要らんって蹴った方がいいですよ、県から何言うても、そんなもんでできるかと。要は、何でも言いなりにそうやってつくるからよ、言いなりに予算、ほんならくれるかと、ね、くれませんよね。

だから、その辺なんです。だから、我々が我々の事情で一丸となってやっていったらいいん違うんですか、その即したものを。わざわざコンサルにそんなもん出さなくてもいいようなものまで全部出して、よそと同じようにものをつくって。合わせるところがあるといっても合わせられないところもあるんですから。その辺、どうお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） コンサル業務の内容でございますけれども、もちろん業者さんには、美浜に合った内容の計画をつくっていただくということが大前提でございます。ほかのところをまねしてそれをコピーするだけだったら別にコンサルさん要らないと思いますので、あくまで美浜町の現状をお話しして、美浜の現状に合った形の計画づくりと一緒につくっていくという形になると認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 48ページ、諸費の負担金補助及び交付金。かなりぎょうさんあるんですけれども、それぞれによって性質と違いますか、これどういう経緯でこの金額に決まったのかなというのがまず1点。こちら側から、例えば海上保安協会さんについては

32千円にしてくださいとうちのほうから言うたのか、逆に向こうから美浜町さん32千円何とかお願いできませんかみたいな感じで来たのかどうかという、その辺をまずは教えてください。金額が決定した経緯。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 金額の決定の仕方はそれぞれあると思うんです。町村会経由で決まってくるものとかであれば、向こうからことしはこの金額というものもありますし、例えば、各地区への助成金なんかだと、主に広報の配布料とかそういうあたりになりますので、世帯数を基準に決めさせてもらったりとか、あと、広域とか公平委員会とかこの辺は組合からの、ことしはこの金額ということで通知が来た額となつてございます。今、言うように、それぞれ決まるまでの過程というのがそれぞれ違うということになります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） それじゃ、例えば、うちの町が今年度はこのお金でさせてもらいますみたいな性質のやつというのは、この中には含まれているんでしょうか。要は、金額を決めたのは美浜町が決めたという、そういうのはこの中にはあるんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この中では、町の保護司会への助成、それと各地区への助成、区長会への補助、それと町の人権尊重推進委員会への補助、町の更正保護女性会への補助、それと南海バスさんへの生活交通路線維持費補助、これも絶対2,000千円という決まりではないので、町が決めたという解釈になるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） わかりました。僕、ほとんどこの金額、毎年同じような金額だったんで、ちょっと感じたのが、例えば、今、うちの町は和歌山県下で唯一駐屯地ありますよね。それと関連しているからどうなのかというのはあるんですけども、防衛施設周辺整備全国協議会とかありますよね。他町の予算書を見ていないですから、これが例えばうちは4千円で日高町は幾らでとかというのはわからないんですけども、やっぱり美浜町としたら、そういう駐屯地があるからちょっとよそよりも多く、例えば、協議会にはうちは15千円出すでとか、何かそういう美浜町独自のそういう決め方で和歌山県防衛協会にはうちはもっと多額の寄附をさせていただきますとか、そういうのがないのかなというのがちょっと感じたんで、そこら辺はどうなんですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 防衛施設周辺整備全国協議会というのは、これは駐屯地が所在する全国の市町村のみの会でございます、その年会費というふうな意味合いになります。年会費を払うことで防衛相がことしこういう予算を持っているよというふうなことを、ほかの町では見ることができないようなそういう予算資料がたしか閲覧できたかな

と思うんですが、あとちょっとこれは採択が難しいんだと思うんですけども、その防衛施設周辺整備の補助金を使ってこんなことをやってほしいというふうな要望もそこへ上げていけるというふうな仕組みはあるんですけども、なかなか中身を見ますと、それこそ飛行機の離発着で物すごい騒音でふだん迷惑かかっているとか、まさに航空自衛隊の直下の町とかそういうところの要望でないとなかなか補助金要望というのは難しい面があるようなんですが、そういう情報もこの会員になることで見ることができると、そういう年会費という意味合いでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の谷口議員の質問には、私も答弁には理解いたします。

そこでですけども、一般質問でしましたように、町単独補助金の合理化を32年度までに20%削減するという話です。こういう、今言ったような団体の補助金とかというものについては、なかなか町として、これちょっと減らせてくださいということは言いにくいと思うんです。

全体を眺めたときに、それなら町の町内の団体に対するもんを減らそうかというような、このような形になってきて、結局、公のとか大きな団体にはもう定期的に納めるだけの補助金なり会費は納めるけれども、町の中にある小さな、ささやかな、いわゆるささやかやけれども大切な町の活力とか産業を生み出すとか、いわゆる生涯学習に関するようなそういう経費というのが削られる可能性というのをすごく、20%削減しますと、私、危惧するんです。

そこで、この中に費用対効果の確認ということがございますけれども、こちら辺、32年までの計画を今、即言わんでくれよと言われてたら、そこも理解しますけれども、こちら辺、どのような格好でこういう補助金、いわゆる負担金及び交付金の中で町が出しているものの費用対効果を策定していく、手法あるんだったらお示しいただけたらと、私自身も疑問に思っているんで、ひとつお示しいただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員にお答えします。

さきの一般質問にもありました行革の実実施計画の中のことに関することやと思うんですけども、毎年チェックシートを作成しまして、それによって、例えば、今のところ案程度のことなんですけれども、各補助金につきまして各担当部署のほうで、その質に応じて、例えば、ある団体の実績であるとか支出状況であるとかそういうのを勘案した上でチェックなり、また予算査定時にもそういった話は出てくる要素でもありますので、そういった手法でチェックすることが一つの費用対効果の考え方であると思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 課長の説明よくわかりました。

そこですけれども、その費用対効果の確認という、そういう資料というものは外からでも閲覧できるような、議員のほうからちょっと団体の一覧表、どういう評価この組織はしているのかな、費用対効果がどんな何で……。結局、そういう各種団体から出てきた資料を作成した場合、それを我々の目にも触れるような、それはもう機密資料、機密じゃないと思うんで、それを我々の目にも、ああやっぱりこの組織にはこんだけの補助金を出すということは適切やなというような、見える、いわゆる見える化はしていただけるんでしょうか。そこら辺の課長のお考え。

まだ、これから考えられることやと、32年までの話なんで。でも、もう来年度から取りかかるんですから、そこら辺の課長のお考えなり、町長でも結構ですけれども、お考えお聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田淵議員の質問にお答えします。

そういった費用対効果の結果の公表、また進捗度の公表ということの質問だと思うんですけども、今のところは、特にどういった、公開する手法とかは考えていないのが実情ですけれども、例えば、議会からのそういった要望があった場合にその都度考えていって対応したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これは答弁というよりお願いします。

いわゆるこんだけの投資をしたという、アウトカムが見えるようにしていただきたい。この団体は、我々のほうから、よかった、この団体こんなに活躍してんのやったらもっと補助金あげたらどうよと言えるような、そのかわり削るところももちろんあります、そうしていただきたい。

そして、事のついでに、団体に対してそこまで成果というもんが見えるようにする必要があり、それを削減すると言うんだったら、町全体もいかがですか。政策評価というもんをきちんと公表するよな、ちょっとうちところにはよそと違ってレベルの低いところがあるんで、いきなりそこへ行けとは言えへんけれども。そこら辺、行政評価というものについて、町長、もうちょっと考えていただけたらと思うんで、事のついでにと言うたら失礼ですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

主要施策の成果という形の中で、現時点では公開しているかと思うんですけども、今、田淵議員がおっしゃるのは、さらにというふうな形のご質問なんでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 反問権ということで、4回目ですけれども、それはいい。

わかっているんですよね。長期総合計画に、ここに評価つけてくれています。議会からもお願いしています。議会からお願いするのも、もしこれが、よその先進の町がやっているように行政評価をきちんとやっているようなら、議会から出す、わざわざ必要ないんです、ある意味で言えば。

うちところでは、行政評価というのは余りできていないでしょう、実際問題、数値化して。中村課長だったらわかりますよね、企画課長だったら。まち・ひと・しごとじゃないですけども、地方創生の中では、それを見える化してしなさいというようなことがありますよね。やっぱり、もしかしたら町長はそういうよその町の行政評価というのは見たことないんですか。だからイメージできないんですか。だから私が言っていることが、彼は何を要求しているんやということになるんですか。私は、当然そんなことは知っているもんやと思って話ししているんですけども。

だから、私が言いたいのは、ここに書いているような、長期総合計画のこういうような評価だけではとても満足できないと言っているんです。それで、また各種団体に対してそれだけの要求を出す、それも見える化するべきである、そうならば行政評価というものについてはどう考えますかという質問をしているんです。私の答弁でおかしいところがあったら、ご指摘いただけたら、またお答えします。

○議長（鈴木基次君） それでは、しばらく休憩します。

再開は10時45分とします。

午前十時三十四分休憩

—————・—————
午前十時四十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきました、というのが、9月議会でございますが、前年度の主要施策の成果ということでお渡ししてございます。あと、田淵議員が、その後でございますが、そうではなくて町全体の政策に対しての数値か何かはどうなんですかというような形のご質問であったかと思えます。これに関しましては、現時点ではしてございません。そして、田淵議員が改めてでございますが、じゃ、それについて各市町村がというような形のお尋ねもあったかと思えますけれども、私自身、これに関しましては存じてございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、大きな項目ですので、これ以上の質問は一般質問とかで取り上げてやってください。いいですか。

○9番（田淵勝平君） 今のは反問権に相当するんじゃないんですか。いや、どういうことを言っているんですかということに対する質問なんで、私が聞いているわけじゃないんですよ。

○議長（鈴木基次君） 今、町長答えたでしょう。

○9番（田淵勝平君） そうそう、そのことについてですよ。これもカウントされるんですか。

○議長（鈴木基次君） いや、だからもう反問権に対する答弁はしたと思います。

○9番（田淵勝平君） そうそう、そうですよ。反問権に対する話をしているんですよ。反問権は向こうが行使するんでしょう。我々が質問して、町長に制限とかないでしょう。それと一緒にじゃないですか。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

午前十時四十六分休憩

———・———

午前十時四十七分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 先ほどの質問と繰り返しになる部分もあるんですが、この公共施設等総合管理計画で学童保育の老朽施設を入れる云々、本質的なところから言うと、そこを議論したいわけではなくて、先ほどもちょっと、いや、除却債あるんでと、余りにもちょっと危機感のない答弁いただいたんで、ちょっとびっくりしましたけれども。

除却債、わかりますよ、わかるんですけれども、要は早よ潰してあげませんかと言うているわけですよ。子どもの危険の話、したってください。この計画も本当にやるかどうか知りませんが、いや、潰す気ございません、この計画でいきます、除却債あるんで。子どもの危険、どこ行ったんですか。ちょっと本当に答弁もらってショックでしたけれどもね。

この計画はもちろんありますけれども、もちろん子どもの危険を考えて、早く潰す方法も考えていかなあかん、あきませんね、こう言うてほしかったんですけれどもね。いや、この計画で、除却債あるんで。そんなんで済む話と違うと思いますけどね。何年放っているんですか、この話。それで、ここまできてまた、いつやるかもわからん計画、方向性づけ、ちょっと本当にのんきやなど。いいかげんにしてほしいですねと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員、私、先ほど除却債ということでご答弁をさせていただきました。ただ、谷議員に私はこれだけは言っておきたいと思えます。決してのんきとかのんびりとか、そういった形ではございません。ただ、言いたいのは、その辺も勘案しながらでございますが、やはり財政ということもございませぬ。子どもは地域の宝ということで、私はずっと言っています。今後もそうでございます。ただ、その辺も勘案しながら、できるだけこの除却債ということでしていきたいと、こう言っただけであって、決して、谷議員、おっしゃるとおり、私、同じやと思うんですよ、議員と。子どものことです。そういった形の中で、でき

るだけしていききたいというのは私も一緒です。

ただ、どうしたってお金の関係も出てきます。そういった形の中で、私自身は関係課、教育委員会とか、その辺ともすり合わせをしながら現時点でやっているんであって、決して後ずさりとか、また後回しとか、そういった感覚を持っていないということを改めてここで答えたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長、お金のこともそうですけれども、順番、後回しじゃないというのもわかるんですけれども、人の命にかかわっているということですから、何よりも、人の命にかかわっていること、いろいろあると思います。そやけれども、私も小さいときあそこを出ているんですけれども、まだあのままやということで、もうちょっと順番を前へやってでも先やったということは言えないですか。あんな崩れてきて、もし子どもさんに何かあったときに、町長、何て言うんですか。

もうちょっと心も繊細に考えていただいて、もっと前へ持っていくような形、とれませんか。やりますと、やるというようなこと言えませんか。私も実は、谷議員が今回、そういう一般質問をされていたんで言うていませんけれども、私ところへも来ています、そういう話は。たくさん来ています。ちょっと谷議員にお任せしたところもあったんです。ちょっともう余りにも、いいかげんとは言いません。順番もあるのはわかります。何とか、もう、例えば29年度、潰しますということを書いていただきたいんですけれども、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

先ほども、私自身、谷議員にもご答弁させていただきました。決して後回しとかしているんではございません。北村議員がおっしゃるとおり、子どものことでございます、いろんな命というような形の危惧もございます。そういったことも考えながら、できるだけ、おっしゃるとおり、早く、取り組んでまいるということをここで答えたいなど、このように思います。できるだけ早くしていきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 町長の考えもそうですが、ちょっと教委のほうはどのように考えておられるか、ちょっとお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員にお答えいたします。

一般質問のときもあったかと思うんですけれども、現状においては、取り崩すというのは適切なことなのではないかと考えております。ただ、財政のことを一般質問のときも答えたとと思いますが、財政のことを重く考えながらですが、やっていただけるのであ

ればやっていただくのが適切であるというのは、教育委員会としては考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 武道場でも旧みはま幼稚園の件でもそうなんです、特に武道場はもう何年も使っていないからどうするんかわかりませんが、これでもまだ耐震補強しようかなと言っています。耐震補強しようかなと。何年も使っていないんですよ、あそこは。だけど、旧みはま幼稚園については、現在使っていて、さらに定員をふやそうか、40人から45名にしようかって言っているんですよ。当然入ってきますよね、当然。

だから、同僚議員が言うているのは、そこなんです。いつも使いやるやないかと。使っていませんと言いながら出入りしていると、そこへ。地震が揺れたらどうなるのと。町長も、子どもは宝や、だけど金がないんや。優先順位から考えて、ヘリポートの離着陸場より先や。それは補助金つくかもわからへん。これは町単でせなあかんことかもわからへん。そやけれども、考え方としては、だからそこなんです。考え方としては、こちらのほうが優先される。そやけど、どうしても金の出どころがないんでというたら、これ仕方ないから、財調から取り崩してここだけはやらせてくれよと、誰も反対しませんよ。そこなんです、考え方というのは。

だから、教育部局のほうから町長部局へ、ここ壊して、早ようやってくれと。定員もふやしたらどうしても出入りする回数が多くなってくると。だから早よう、町長、壊してもらえませんかとか教委からも言わないと。極端に言えば、大して言われていないんやから、いつか金のあるときやってくれたらいいよと思われているかもわかりませんし、そういうことなんで、議員が何ぼ言うても、あなたはそう思うけれども、私はそうは思っておりません的なところも多々ありますので、その辺をやっぱり教委からも強烈に、今、使っているところで隣り合わせで、子どもが出入りするんでということでもってもらわないと、前に進みませんよ。

我々が何ぼ言ったって、直接町長も住民の方から耳に入っているわけでもなさそうですし、ぜひ、その辺、教委からも強烈にアタックしてほしいですし、ぜひ町長もそういった場合、やっぱりこれ何とかせないかな、早ようと。議員もぶつぶつ言うていることやしというようなことで、どうですか、その辺。もう一度、教育課長にお答え願いたい。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 高野議員にお答えをいたします。

高野議員がおっしゃるのはもっともなことではあるとは認識しております。今後、町長部局のほうにも教育委員会のほうから再度協議を持ちかけたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 違うことでいきます。50ページ、51ページの地方創生事業費のことについて、ちょっとご質問いたします。

昨年は、地方創生事業として、50,000千円ほど国からきましたので、マイホーム取得支援事業に12,000千円、婚活サポート事業に3,000千円つきました。それで、今回はそれがつくつかないかということだったので、一般財源から半分の7,660千円、何かして自分ところを出して、7,760千円でいくということなんですけれども、まず1つ、婚活サポート事業委託なんですけれども、去年は3,000千円で委託をしました。ことしは1,620千円でも委託料でいけるんですかというのを1つと、それと、マイホーム取得支援事業ですが、去年は国からいただいたので12,000千円、1,200千円上限の10件分ということだったんです。ことしは6,000千円、町単、町で出すから6,000千円。そしたら、去年と同じ1,200千円天だったら5件ということなんですけれども、ことしの3月も、もうあと1週間ぐらいで終わりなんで、その12,000千円に対してのマイホーム取得の実績、どれぐらいあったのか教えてください。

以上、2つお願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 龍神議員にお答えします。

まず、婚活サポート事業なんですけれども、これにつきましては、去年は男女合わせて100名の参加予定で上程させていただいておりました。ことしについては、昨年度の終了時の反省内容も含めまして、もう少し小規模にということで、ことしについては男女合わせて50名の規模で考えております。単純に、半分になったさかいに費用も半分になったということでもないんですけれども、そういったことから、まず規模を縮小した内容で考えております。

あと、マイホーム取得支援事業なんですけれども、これにつきましては、婚活サポートもそうなんですけれども、昨年度は交付金100%事業ということで、財源も確保した上で実施させていただきました。ただ、今年度についてはそういった財源もなく、町単独事業であるということから、まずは規模についても半分とさせていただいております。

マイホームの実績なんですけれども、きのう時点で言いますと、25件の申請をいただいております。ですので、上限1,200千円ということであったんですけれども、申請者の割で交付することになりますので、上限の1,200千円には届かないかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） そしたら、ことしは6,000千円ということなんで、やっぱりことしも上限1,200千円でいかれるおつもりですかということと、先ほどの婚活サポートはわかりました。それと、今度28年度の実績も考えてだと思っておりますけれども、今後、この活動、もうしばらく町単でいかれるおつもりがあるのか、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 今の、今後のというのは婚活のほうですか。マイホームのほうでしょうか。

○5番（龍神初美君） マイホーム。

○防災企画課長（中村幸嗣君） マイホームのほうにつきましては、同じような、1,200千円の上限ということで考えております。ただ、実績から見ますと、上限は1,200千円としておりますが、なかなかその交付金額には、多くの申請があるとは思いますが、ただ、財源が確保できていない以上、我々の要望のぎりぎりの線で、こういった予算措置をさせていただきました。今後についても、継続して計上したいとは考えておりますが、その辺もまた財政状況を、また申請状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 違うことでいいですか。今のはわかりました。また違うこと。

○議長（鈴木基次君） 違うことね。

○5番（龍神初美君） いいですか。

○議長（鈴木基次君） はい。

○5番（龍神初美君） 56ページ、57ページですけれども、総務費の統計調査費の統計調査費なんですけれども、去年は国勢調査があつて、42人の調査員をお雇いになったということで、ことしは大きく少なくなっているのはよくわかりましたが、ことしも350千円ありまして、調査員の報酬で50千円ついております。調べましたら、平成26年には632千円ほどついておりまして、25年では450千円ほどついております。去年は、27年度は国勢調査で調査されたというのはよくわかっていたんですけれども、毎年この調査員はどのような調査をされているのか、ちょっと内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 規模としては、国勢調査というのが国の指定統計の中で一番大きいわけなんですけれども、それ以外にも国が示す、実施します指定統計というのはいろんなものがありまして、例えば工業統計であつたりとか、学校関係の教育統計、それとか経済センサスというふうな、国勢調査の場合ですと、全ての住民さんが調査対象になるんで、今やっているなどわかるんですけれども、商業統計とか工業統計になりますと、それに該当する方だけにしか調査票が行きませんので、なかなか一般の住民の方、今そういう国の統計がやられているというのは、なかなか目につかないとは思いますが、毎年のようにそういう国の指定統計というのがありますので、ことしもそういった経費を計上させてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 43ページの、総務管理費でしょうか、使用料及び賃借料のほうで衛生器具借上料というものがございまして。560千円という金額が今まで一回もなかったのが、いきなり突然出てきたんで、衛生器具はどういうものを借り上げするのかなと

いうことを1点、お伺いします。

それと、47ページ、電子計算費の中で、消耗品費、修繕費、この3,331千円というのと900千円というこれ消耗品費というの、これ随分大きな消耗品費が出てきたなどというのと、この修繕費というのも、ちょっとこう、金額、今までに比べて大きいんで、ここら辺についてちょっと説明していただきたいなど。

それから、同じ役務費の中の番号制度のFireWallの保守料なんですけれども、これ160千円というのは今までになかった何なんで、番号制度というのができて、わかります。ということは、この161千円というのは、毎年、我々としてはもう必要経費になってくるのかなというのと、こういう番号制度を引いたらFireWallもそれは必要や。これは交付税措置というんか、そういう何か補助金のようなものがあっての予算なんですか。それとももう町単独の持ち出しの経費なんですか。そこら辺、ちょっと説明お願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、1点目の衛生器具借上料、これは新規で出てきたものでございます。

要は、トイレの芳香設備といいますか、前に立つと自動で芳香剤が出たりとか、そういうもの、今ちょっと2階の一部にお試しでやっているんですけれども、いいだろうということで、庁舎の全体に新年度は設置しようというふうに考えてございます。これも予算化しようかどうかと、ちょっと大分迷ったところなんですけれども、来庁される方にもこういうのがあったほうがいいだろうという判断で予算化したものでございます。

それと、電算費の需要費の修繕費でございます。

実は、庁舎内の各種、特にプリンターですけれども、ほとんどがもう27年度で5年のリースを本当は終わっているんですが、もう少し使い続けようという判断のもと、当初は備品購入で一気にことし買い換えようかなと思っていたんですけれども、10,000千円ぐらいかかるという、全部合わせれば。コピー機とプリンターと両方合わせて10,000千円ぐらいかかるということもあって、今回は見送りました。保守契約に入るという形でいくのか、それともスポット契約ということで、もし壊れたら、そのときだけ実費を払いますという契約とどっちが得かなという話もする中で、一応スポット、そのときに、壊れたときに実費を修繕費として払うということで、そのかわり修繕料がかなり要るなどということでの予算計上でございます。

それと、消耗品がふえた理由は、先ほど言いましたように、一般管理費のほうでまとめてとっていた分をこちらへ振ってきたトナーとコピー代でございます。

あと、番号制度対応のFireWallですけれども、これは、これからもう毎年出てくる形になるかと思えます。これに加えて、この前、補正予算でお認めいただいた情報系を、また3系統に分けるといような話もありまして、この辺が導入の際には補助金がついてくるだけけれども、あとの保守費はもう町単で見なさいよというふうなことがどうし

でもありますので、この辺の補修料は、今後、経常経費となっていくかと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今ので理解します。理解しますけれども、その最初の衛生費のほうで560千円というのは、確かに快適やということは理解しますけれども、全庁するとしたら、じゃ、今の部分の2階だけで560千円というたら、全庁やったらかなりの金額になってくるん違うかなと思うけれども。そこら辺、評判はよろしいでしょうけれども、全庁やるとしたら幾らぐらい要るんですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） すみません、先ほど、全庁舎内と言ったのは、全庁舎やるので、この費用ということです。現在はお試しということで、無料でやってもらっているものを、今度は庁舎内全部をやるということで、この費用でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 総務管理費の臨時福祉給付のほうの共済費なんですけれども、その中の賃金で、一般賃金で410千円組まれております。去年よりも減っているのは減っているんですけれども、全く上のほうの雇用保険とか健康保険、児童手当、これは別ですけれども、厚生年金というのは、この中には全然予算化されていないので、このところがちょっとどうなっているのかなということを伺います。

それから、戸籍住民基本台帳費の中の戸籍システム使用料、この2,288千円というのも、今新たに出てきた予算なんですけれども、ここら辺、ちょっと私には理解しかねるんで、その下のカードプリンターリース料が146千円、これも新しい予算なんで、この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

それと、農業委員会の選挙人名簿の取りまとめなんですけれども、過去から農業委員は、普通、公職選挙法に準じてやる選挙で、解散もあり得る、実際はありませんけれども、解散もあり得ますというようなことで、この選挙人名簿というのは、取りまとめは毎年ずっと過去行ってきたと思うんです。わずか75千円の予算ですけれども、ことしはこの選挙人名簿の何が入っていないというのが、ちょっと気になる場所なんで、理由を説明いただけたらと思います。

それと、余り幾つも言うたら、もうこのぐらいにしますか。それをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 臨時福祉給付金の予算の計上の仕方でございます。

昨年のとり方は、恐らく新たにここでまた臨時職員さんを雇うというふうなイメージで、臨時職員さんの、もちろん賃金と、その方に付随する共済費というのを予算化していたと思います。

ことしについては、今の考え方は、一般管理費のほうで、総務のほうへ臨時職員さんが

1名来ていただいています。この方、また引き続きお願いしたいなというふうに思っているんですが、その方についての共済費は一般管理費のほうでとるわけですけれども、臨時福祉給付金事務についてもこの方に手伝っていただくと。そしたら、どうしても残業というか、そういう部分が出てきます。臨時さんですので、残業についても賃金で払う形になりますので、その方に残っていただいて、福祉給付金の事務をやっていただいた分の残業分というふうなイメージで、こちらへはことしは賃金のみ計上させていただいているものがございます。

それと、戸籍の使用料については、また住民課長から答弁があると思います。

それと、農業委員会の取りまとめなんですけれども、おっしゃるように、今までずっとここで予算をとっていたんですけれども、法改正によって農業委員会の委員の選挙というのがなくなりました。制度については、河合課長から説明あるかと思うんですけれども、それで名簿をつくる必要がなくなったということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田渕議員にお答えいたします。

戸籍システム使用料につきましては、平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金により、21年10月から機器を買い取って使用していたために、平成27年度10月まではシステムのリース料は計上しておりませんでした。

それと、カードプリンターリース料につきましては、これは、マイナンバーの通知カード、そして個人カードの住所変更、氏名変更について、免許証のように裏書きをすることになっております。その機械でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、手元に資料を持ち合わせていないので、ちょっと記憶の世界になりますけれども、現在、農業委員さんにつきましては、任期が平成27年3月18日、いわゆる平成27年3月に、無投票だったんですけれども、選挙で就任されてきたわけでございます。そこから法律が改正されまして、恐らく次回からですけれども、選挙での選出というふうにはならないという法律の改正だったかと思えます。次の、3年後の農業委員さんにつきましては、もう選挙はしないというような制度改正によるものと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 別の話で。ほかにあるんでしたら何ですが。

ちょっと気になる話なんですけれども、この57ページの県会議員の選挙費、確かに県会議員の選挙はありませんよね。これ廃目になっているんです。でも、ほかのところは今までこういう選挙のない年というのは、必ずこれ、例えば1つ上の海区の漁業、これがな

いことし、3年に1回だったと思うんですけども、これなかったら廃目というような、出てきたんかなという、ちょっと疑問があるんで、もしかしたら私の勘違いでそうなっていたん違うんかなという思いがあるんで、それ、ちょっとひとつお尋ねしたいということと、それと、同じ選挙費の中で、参議院選挙の中に新しく委託料として電算処理委託料というのが、わずか59千円といえればそれだけですけれども、これ、今までになかった予算なんで、衆議院でもこういうことない、参議院のときに、これが新しく電算処理委託料というのが出てきたのか、ちょっとどうかなと思うことなんで、ちょっとわからないんで説明していただきたいなと思います。

以上。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 県議会議員の選挙の分です。

前年度に予算があって、今年度、全く予算がないというふうなケースは、選挙の場合、よくある話なんですけれども、ことしはもう県議会議員選挙はありませんので、全て皆減といたしますか、繰り返しになりますが、去年予算があってことしないような場合は、表記上こういう廃目というふうな形になります。ですので、また4年後に県会あるときは、またここで復活するという形になるかと思えます。

それと、参院選の電算処理です。

去年、県議会議員が無投票になったことによりまして、新しいクラウドのシステムになって選挙事務を行うのは今回が初めてになります。それと、18歳から有権者になるということもありまして、その辺の選挙人名簿の処理であったりとか、期日前投票の処理であったりというあたりを、まずは、初めてこのシステムを使つての選挙になりますので、S Eさんに立ち会ってもらって、やって、一緒にやるというふうな意味で委託料を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 要するに、その廃目というのは、私が今までちょっと、廃目は見たことはあるんです。でも、必ず今まで、例えば町長選にしても町議会議員選にしても、その都度廃目というのは出てましたか。何か気になったんが、今回だけ県議会議員、なぜ出てきたんかなというイメージが私の頭の中にあるんで、廃目というのを聞いたんです。もしかしたら、出てきたんかもわかりません。そういうことで、そのことについて、ちょっと、私の勘違いやったら勘違いですということ言うてくれたら。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 恐らくこの財務会計のシステムになってからつくる予算書がこういう表記になったのかと思います。ですので、2年前ぐらいからですか。去年の予算書にもそういう廃目という項目はあったと思いますので、それからこういう表記に変わったというふうに思います。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今、龍神議員が質問されておった51ページの婚活サポートの件なんです、前に北村議員も一般質問でされておりました。この後の報告で、追跡についてはどうなということ、ちょっとお尋ねしたことはあるんですが、これは追跡調査するところまでいってないということなんです、ちょっと気になったもので。これ、うわさとか、そんなんで、うまいことまとまったとかというのは聞いておりません。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 繁田議員にお答えします。

実際、ちゃんとした個々への追跡調査というのは行っておりません。本当に議員の質問にありましたうわさレベルのことで、これもここで話してよろしいかどうかというのはちょっと判断しかねるんですけれども、うわさレベルということで、質問があったので話しさせていただきますと、聞こえてくるのは、もう会っていないとか、また、中には結婚まで、既にしたとか、そういう話は実際に耳には入ってきております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） これは、去年は、今、龍神議員聞かれたんで、交付金でやられて、それでこしは町単でもう一回やってみるといって、いろいろ聞かせていただいたんですけれども、先ほどからいろいろ、高野議員からも、そういう仕事の関係であるとか、そういう地方創生についての部分でお尋ねがあったと思うんですが、これは追加議案にも乗ってきますけれども、そういった副町長の人事であるとか、そういうことでまた出てくると思いますが、その方を大いに期待しておるわけなんですけれども、そういった方々とまたいろいろ知恵を出し合って、ひとつ前向きにまた、この事業についてもまた引き続きしていくか、またちょっと中身を変えるかとか、そこら辺のいろんな話もできるかと思っておりますので、期待をしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） すみません、ちょっと押していますのに。

先ほど、ちょっと田淵議員ですか、質問されていた衛生器具借上料、これ意味何なのという話で、芳香剤ということなんですけれども、はっきり言うて、これ、ぜいたく品やと僕は思うんですけれども、それはトイレの中に芳香剤、ないよりあるほうがいいと思います。私の家にもちゃんと置いています。ただ、ようぬけぬけと芳香剤やと言えるなど、課長には怒られるかわかりませんが。

先ほどから、谷議員、北村議員、高野議員も質問されていた和田の学童保育の建物のことですか、財政が財政がと、財政的なことが云々という割に、こういうぜいたく品は、評判がよかったんで予算計上しました。こし1年なのか、10年借りりゃ5,000千円とか6,000千円とかというような数字になってきますわね、これ。

何か、さっきも町長、後半の部分ではちょっと力強くなってきたかなというふうなご答弁されていたように思いましたけれども、その後またこんな話がふって出てきたら、僕まで、大丈夫かいなど、やっぱり感じてしまうところなんですけれども、全然性格が別のもので、それはそれ、これはこれやというお考えなのかどうなのか、ご答弁いただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

先ほどから、いろんな形で学童等々のこともございました。そして、私自身も財政とかという形もご答弁させていただいたのは事実でございます。

この芳香剤ということでございますが、ぜいたく品というよりも、今の時代でございます、わかやま国体のときもそうだったんでございますが、おもてなしというような形の中で、観光トイレということも整備したのが現実でございます。やはり来庁者の方が来られたときに気分よくというような形の中で、今回は予算計上させていただいた関係でございます。あくまでも、おもてなしとか、また、来られた人が気持ちよくということの中で、今回はお試しコースから改めてこういった形、予算計上というような形でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 来庁者に対してのおもてなし云々はわかるんですけれども、別に今、僕、ふだんほとんど3階のトイレしか使わないですけれども、そんなに、トイレ入って臭いと感じたこともないですし、汚いと感じたことも、まあ、暗いというのはありましたけれども、ふだん電気消していますから、節約のために暗くしているんやなというのはあるんですけれども、そこは辛抱せないかなと、別に思っていたけれども、強いて言うたら、暗いって感じるぐらいなんですけれども。

やっぱり、どうしても絡めてしまうんですけれども、僕はやっぱり、これはどう考えてもぜいたく品やと思うんですよ。余裕があれば、もちろんそんなふうな形でどんどん改善していけばいいと思うんですけれども、片や財政が財政が、苦しいからどうやこうやという中で、なかなか、よっしゃわかった、6月の補正組んで、もう8月にはきちっと更地にしたるわとかいうふうなご答弁でもあれば、まだ別にこんな細かいところをつつくようなことするつもりもないんですけれども、どうしてもそういうご答弁もいただけない中で、これだけはやっぱりおもてなしやおもてなしと言われて、納得せえと言われても、なかなか他の同僚議員も恐らく納得してくれないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

今、谷口議員は3階のトイレ等々の事例もお話しになりました。2階のトイレということで、現時点ではお試しコースということで、しておるのが現状でございます。やはり1階とか3階と比べれば、随分と、トイレへ入っても気持ちよくという形が現実だと思いま

す。そういった形で、職員とかまた来庁者等々もそうでございますが、やはり気持ちがいいというような形の中で、改めて全庁ということで、今回させていただいたということでございます。

繰り返になってしまうんですけれども、やはり気持ちよく来ていただける、おもてなしというような形しか、これに関しては、谷口議員、ご答弁ということで言えば、ないような気もするんですけれども、そういった形の中で、今回初めてこういった形で予算計上させていただいたということでご理解を賜りたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の58ページから69ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 58ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億35,748千円、対前年度比は3,003千円の減額でございます。昨年度は、職員の人件費は3名分計上していたのが、今年度は2名分となったのが要因でございますが、一方で国民健康保険特別会計への繰出金が、軽減の拡大や所得の減少により、昨年度と比べ6,532千円増加してございます。

下段からの国民年金費は8,920千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

60ページの老人福祉費は3億33,362千円で、対前年度比は17,929千円の増額でございます。増加の要因は、4名分の人件費を計上したことによるものですが、ここでは敬老会の費用や老人クラブへの補助金、また後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。繰出金2億64,470千円の内訳は、介護保険特別会計へ1億38,309千円、後期高齢者医療特別会計へ1億26,161千円でございます。

62ページの社会福祉施設費は9,857千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費1億65,016千円は、対前年度比7,900千円の増額でございます。委託料の12,157千円では、日中一時支援や移動支援事業などで増加してございます。扶助費は1億50,645千円で、障害介護給付費などが増加してございます。扶助費の主な内訳は、日常生活用具給付事業3,021千円、補装具給付事業1,500千円、障害介護給付費1億35,588千円、障害児給付費7,500千円、そのほか扶助に要する経費でございます。

64ページの福祉センター管理費は3,451千円で、光熱水費、エレベーター保守管理費など、福祉センターの管理に要する経費を計上しています。

心身障害者医療費は27,887千円で、医療費などの減により2,261千円の減額でございます。

老人保健費83千円は、老人医療に係る事務経費や医療費の見込みを計上してございま

す。

66ページ、地域包括支援センター運営費23,835千円、対前年度比では7,729千円の増額でございます。新規採用職員を含め、職員3名分の人件費と件数の増加によるケアプラン作成委託料の伸びが増額の要因となっております。

社会福祉費の総額は7億8,159千円でございます。

66ページ、下段からの児童福祉費、児童福祉総務費は99,637千円でございます。主なものは、報償費では今年度で3年目となる出生祝金の給付を引き続き実施し、今年度は初めて子育て応援給付金の対象者がございますので3,000千円の計上でございます。

68ページに移って、扶助費では、主に児童手当支給に関するもので、子どもの減少によって、昨年度比5,760千円減の95,930千円でございます。

児童福祉施設費は1億1,737千円で、主に委託料として放課後児童健全育成事業委託金21,901千円、警備委託料308千円、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金で大幅増の13,089千円、認可保育所負担金は65,852千円などがございます。

児童措置費は32,611千円で、主なものは、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費で、ひとり親家庭医療費が増加傾向でございます。

児童福祉費の総額は2億33,985千円でございます。対前年度比は4,928千円の減額でございます。

民生費の総額は9億42,144千円、対前年度比17,817千円の増、1.93%の増加でございます。歳出予算全体に占める割合は24.68%となっております。

以上で、民生費の細部説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は、午後1時とします。

午前十一時三十六分休憩

午後一時〇〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

第3款民生費について質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、59ページの社会福祉費の役務費の中に読経料というんですかね、全く新しい予算で30千円という金額、もしかしたらもっと後ろにもあったような、もう1カ所あったように記憶しているんですけども、この読経料というのは、普通の何からいうたらお経のお金だと思うんです。こういうものも予算化していいのかなと。私がお経の費用やというようなやり方が間違っているのかなと思うんですけども、言葉のとおりなら普通のお坊さんにお経を上げてもらう予算かなというふうな記述で、これでいいのかなということ、まずひとつお願いします。

それから、その下の負担金補助及び交付金の中で、日高郡母子寡婦福祉連合会24千円、

これも小さな金額ですけれども、ここにありますよね。ところが、この寡婦福祉連合会の美浜町の町内の組織の補助金はなくなっていますよね。要は美浜町の中にないののに郡のほうのだけ払うというのはちょっと矛盾を感じるんで、まず、ほかにも細かい話ばかりなんで悪いんですけれども、ちょっとそこら辺の説明、お願いできますか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

この読経料につきましては、行旅死亡人があったときに住職にお願いするものです。それで、去年までは需用費の中の消耗品費に入っておりました。それを役務費に入れるほうがよいのではないかということで、こちらで計上させていただいているものでございます。

後の墓地管理費の中にも読経料と出てくるわけですけれども、これは後で言ったらいいんですけれども、もうこの際、答弁させていただきます。これは、平成14年度から始まった墓地管理料でございますが、納付書を送付した際に、お客様から自分ところの墓碑の数について、前からちょっと間違っているん違うかなというようなご指摘を受けました。それで調べましたら、ずっと平成14年度からその方のところに違う方の墓碑の数が入っておりまして、当初からその方ということで判明しました。そして調べましたところ、美浜町に全く住んだことがない方で、お電話差し上げたときは、自分は住んだことがなく、未成年のときに美浜町にいるおじさんやおばさんが妹のことを思って、それで、そちらへつくったもので、私らの意思ではなかったんですよ、それでお墓参りも全くしたことないんですよ。今さら管理料と言われましても私たち困ります、こちらでも吊っていますのでということを言われました。

そういうことでしたら、更地にして返していただきたいというお話もさせていただいたんですけれども、いやいや、そういうことも私たちは、今さらそんなことを言われましてもという話でしたので、墓地管理協議会のほうにもお諮りしましたところ、もう行政で無縁墓地として処理したらいいのではないかということでしたので、そのときにも無縁墓地として処理する場合、やはり住職のほうにお経をしていただかないと、こちらとしても気持ち的によろしく撤去しませんので、その旨をこの読経料として上げさせていただいています。

値段が違いますのは、行旅死亡人の場合はお寺でお骨も預かっていただいております。それで30千円という形で。撤去するに当たっては20千円という形で計上させていただいております。

それと、母子福祉会につきましては、町の母子福祉会は去年まで皆さん本当に一生懸命やっただいていたんですけれども、皆さん高齢につき、会長をしていただくとか、役員をしていただく方がなかなかないんですよ。それでもう申しわけないんですが、町のほうは解散させていただきたいんです、もう補助金も要らないのでということで、それでも各地区の単位として活動はさせていただきますということで、今、会長のほうからお話いただきましたので、もう町のほうは削りまして、それかといって、町はないんで、郡は要らないですよというわけにはいかなく、これは町村会のほうから示されていますもので、

これは計上させていただいているという経緯でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の課長の説明よくわかりました。

ただちょっとあと、確かめたいのは、この読経料というこういう経費とか、このお経という書き方はこれは許されるんですかね。もう法的になかったら……。何の異論もないので、理論はよく課長の説明でわかったんですけども、ただこういう宗教的なものというのは慎重に扱わなったら何なんで、経費か何ぞの中へ紛れ込んで、お経代という書き方が本当に正しいのかなという気持ちがあるんで、わからなかったら結構ですけども、ちょっとそう感じたんで、感じたことだけは指摘しておかせてもらいます。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お経を上げてもらうというサービスという意味では役務費ということになるのかなと思います。ただそこに読経料という形の計上がいいのかということになりますと、今のような住民課長からご答弁しましたような事情ですので、特定の宗派・宗教に偏ったものではない、あくまで町の業務の中でそういうことをお願いすることですので、恐らく問題はないとは解釈はしていますが、ちょっともう一度調べさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まず、59ページのところの国民健康保険特別会計への繰出金の増の原因は軽減措置の拡大だと課長の説明にありましたので、その1億何がしというのをもう少し詳しく。昨年度は20,000千円の法定外繰り入れがあったようですが、ことしはないということですが、そこら辺の内訳をもう少し教えていただけたらと思います。

それから、そのちょっと上のところに、地域見守り協力員活動事業とあるんですが、この地域見守り協力員というのはどういうふうなものかなと。前からあったと思うんですけども、聞くのを忘れたんでお願いします。

それから、61ページから62ページのところで、シルバー人材センターの運営委託料というのがありまして、63ページにシルバー人材センター負担金と、この中身が違うんだと思いますが、そのところを少し説明いただけたらと思います。

それから、63ページのところに、成年後見制度の利用支援事業とあるんですが、この成年後見制度というのは、特に認知症の高齢者がふえてくる中でこれから必要になってくると言われているんですが、後見になった人がその人の財産を横領したとかという事件も報道されておりますが、うちのところは300千円ですけども、一体何人ぐらいその後見人というのが置かれているのかということと、それから、その下の扶助費のところ、これもこんなとき聞いたら悪いんですけども、医療費の中に4つの分類をされていますね、更生、精神、療養、育成と。この療養、精神とかちょっとわかるような気がするんで

すが、これ、どういうふうに分類というか、分けてあるんかということの説明をいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

地域見守り協力員活動事業といたしましたら、民生委員の補助をしていただける方のことをいいます。それは、民生委員の方から、その地区のこの人になっていただきたいというのが推薦が上がってきまして、民生委員と同じ3年で協力をいただいている方になります。今現在、美浜町では21名活動していただいております。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 中西議員にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険特別会計の繰入金についてです。

一般会計繰入金、28年度につきましては3,944千円です。前年度対比としまして157千円の減です。保険基盤安定繰入金の保険税軽減分につきましては42,045千円ということで、8,186千円の増です。保険基盤安定繰入金の保険者支援分につきましては22,884千円ということで、7,071千円の増です。事務費繰入金につきましては19,732千円ということで、284千円の増です。出産一時金繰入金につきましては3,360千円で、280千円の減です。昨年度は、その他一般会計繰入金ということで20,000千円計上してございますが、今年度はゼロということになります。

次に、シルバー運営の負担金についてですが、今年度につきましては、新規事業ということで、今年度のみなんですけれども、750千円計上してございます。この負担金につきましては、社協からの要望でございまして、シルバー人材センターでの軽トラダンプの購入費の負担で、購入費1,500千円の2分の1を補助するものでございます。現在は、会員の軽トラなどを使用している状況でございます。

次、3点目なんです。成年後見制度利用支援事業についてなんです。知的障害者、精神障害者の方が成年後見制度の利用に当たりまして、成年後見人への報酬を負担することが困難であるものに対して助成するものであります。今まで実績はございません。

次に、自立支援医療費の4つについてなんですけれども、まず、更生につきましては、対象が18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が対象で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供されるものであります。対象者につきましては、現在9名の方でございます。

続いて、精神についてですが、統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障害、精神病その他の精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方を対象に、その通院医療に係る自立支援医療費の支給が行われます。現在の対象者が103名でございます。

続いて、療養についてです。対象者が医療的ケアを必要とする障害のある方のうち、常

に介護を必要とする方に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び日常生活上の世話をを行うサービスでございます。現在の対象者は1名でございます。

育成についてです。18歳未満の現在、機能障害を有する児童または将来において機能障害を残す児童で、手術などの治療によって確実に効果が期待できる場合に、その生活能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものでございます。現在の受給者数が2名でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まず、その地域見守り協力員のことよくわかったんですけども、それでは、今、民生委員さんというのは高齢者のひとり暮らしの方の訪問とかをやられていて非常に忙しいと聞いておりますので、この民生委員というのはもう法律で何名と、美浜町だったら何名と決まっているんでしょうか。というのは、地区によって高齢者の多いところは大変だと思いますので、地域に補助員みたいなのと違って正式な民生委員はふやせないものかどうかということが一つです。

それから、国民健康保険のあれは、結局は軽減措置の拡大と支援分ということで大きくふえたということで、そういう理解でよろしいですか。はい。

それから、シルバー人材センター負担金というのはことしだけで、前はなかったんで、ことしは軽トラを買うということで、半分を補助するというでわかりましたが、これからシルバー人材センターというのは、高齢者の生きがいとか、少しでもお小遣いが入るとかいうことで大変重要な事業になってくるかと思うんですけども、この委託230千円というのは非常に少ないんじゃないか。もうちょっと力を入れていったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そのことを。230千円ということはなぜかということをお願いします。

それから、成年後見人についてはわかりましたし、医療費のいろいろなことよくわかりましたので、それはご答弁は結構でございます。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

民生委員、児童委員につきましては、私どもはもう22名という形で決まっております。それで、まだ地域見守り協力員のほうは全員が推薦しておりませんので、余裕がありますので、大変な地区についてはそういう人をほかの推薦していないところから活用していただけたらというふうにお伝えしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） お答えいたします。

シルバー人材センターの230千円についてですが、町から消耗品費150千円、燃料

費50千円、器具備品費50千円、修理費35千円、雑費20千円、会議費10千円、保険代95千円、県への負担金ということで50千円、トータル460千円の2分の1を補助ということで230千円の内訳となっております。残りの2分の1については、社協のほうになります。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ちょっと教えていただきたいんですが、63ページの高齢者外出支援、去年からずっとあれだったんですけども、ちょっと減っているんで、この減った理由が何というのと、あと地域支援事業費繰出金、これがちょっとふえていますね。この辺のふえた理由、それと地域支援事業費事務費繰出金、これがゼロ円になっているんですよ。この理由。それと介護保険事務費、これも介護保険給付費自体はそんなに変わっていないと思うんですけども、事務費だけがふえているのがなぜかなというのがあったんで、そこら辺ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 外出支援金についてお答えいたします。

機構改革によりまして、今年度から高齢者は老人福祉費で、障害者につきましては心身障害者福祉費で予算を分けたことによることでございます。28年度につきましては、老人福祉費のほうで2,304千円、心身障害者福祉費で996千円ということで、合計いたしますと3,300千円となっております。前年度と比較しますと300千円の減ということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 谷口議員にお答えいたします。

この事務費繰出金、地域包括事業支援ということで、簡単に言えば、人件費の予算どりで若干の差異が出たということで、今までの職員がちょっと給与の差があつてとか、それで若干の差があるというようなことです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 谷口議員、いいですか、もう。

4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 69ページなんですけれども、負担金補助及び交付金というところ、広域入所負担金と認可保育所負担金、これはもう字のごとくやと思うんですけども、この前、卒園式に出ささせていただいたときに34名でしたか、37名でしたか、男子の子が10人ほどしかいなかったんですね。ひまわり出てそのまま小学校に振り分けということなんですけれども、もちろん少ないです。

ここで何が言いたいかというたら、この認可保育所の負担金、65,000千円ということで、約13,000千円に対して5分の1ということは、大体人数的にも5分の1が

美浜町から、一応美浜町以外のところ、美浜町も入っているんですかね、これ出ているんですかね。もう単純に人数で割っていることなんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

広域と認可保育所の件なんですけれども、人数で単純に割っているという、そういうことでもなく、広域というのは、美浜町に住んでいて、仕事なんかの都合で美浜町へ行くよりも仕事の関係の職場に近いほうがいいというか、そういうパターンの方であります。現在のところ5園に分かれて行っているという状況でございます。

認可保育所につきましては、こじか園ということですが、こじか園は地元の方が行っておられるということになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたら、人数的にはかなりあるんですか。それともかなり少ないんですか、その5園の中で。例えば、ひまわりが何人おって、そしたらあと5園でどれぐらいあるよというのは大体おわかりになるんですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） ひまわりにつきましては140人超ぐらいです。それで広域入所が、ここの予算どりでしているのはもう15名分ぐらい、これはもう予想ですけれども。それから、認可保育所のこじかのほうが、もうこれ予算どり段階は37ということで一応は予算どりでしています。ただこれは予測ですので、実際ちょっと変わってくるかと思うんですけれども、そんな感じでございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 何で言うたかというたら、こういう5園に、お仕事の都合はもちろん仕方ないと思うんですけれども、同じ美浜町におられるのであれば、例えばひまわりへという、今後もまたどんどんふえていって、ひまわりがどんどん少なくなるのではないかと。またその残りの5園がどんどんふえていくのではないかと。これ対策か何かちょっと考えておられますか。例えば。流出を防ぐんじゃないですけれども、そういうのもどんどんだから広域のほうが金額的にしたら、また割合にしたら大きいと思うんですけれども、13,000千円という、人数の割には。これ何か対策とかあるんですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） ひまわりがふえるための対策ということなんですけれども、これは先ほど申しましたように、仕事の都合というのはちょっと仕方のないところもあるんですが、それ以外でひまわりに来ることができるんだけど、何らかの都合で外の園へ行くという。そういうことについては、やはりひまわりの取り組みというんですか、ひまわりが心地よいというか、そういう取り組みを進めていかなければならないなどは考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の70ページから77ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 70ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億58,284千円、対前年度比では2,503千円の減額でございます。今年度は人件費の計上が4名分となったことが減額の主な要因でございます。ここでの経費として、職員4名分のほかに、乳幼児健診に係る賃金や医師の雇い上げ賃金など2,242千円、報償費821千円、妊婦健康診査の委託料5,472千円、負担金補助及び交付金1億17,776千円の中には、日高病院への負担金1億14,204千円が含まれてございます。

扶助費では、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費として1,790千円を計上し、特に今年度から特定不妊治療の上乗せ補助を導入いたします。

水道会計への繰出金は1,942千円でございます。

下段からの予防費は46,222千円、対前年度比では4,774千円の減額でございます。主な減額の要因としては、子宮頸がん予防ワクチン接種が差し控えられたことにより、委託料が大幅に減少となったことによるものでございます。このほか、子どもインフルエンザ予防接種費助成費などの扶助費など、健康予防に要する経費も計上してございます。

環境衛生費は11,784千円で、対前年度比では2,301千円の増額でございます。ここでは一斉清掃の報償費や火葬場の燃料費、光熱水費、火葬業務など委託料、太陽光設備の補助などを計上しています。

工事請負費で火葬場の炉の設備の修繕として修繕料を計上してございます。

負担金補助及び交付金では、4年前から住宅用太陽光発電設備導入促進事業を導入していますが、申請実績は減少してきており、5年目を迎える今年度は、今後のあり方について検討してまいります。

墓地基金費は601千円で、基金への積み立てでございます。

墓地管理費は1,839千円で、賃金900千円のほか、墓地管理に要する経費を計上しています。

保健衛生費の総額は2億18,730千円でございます。対前年度比では4,933千円の減額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

74ページ下段からの塵芥処理費は1億42,237千円、対前年度比では11,906千円の減額でございます。ここでの主な経費は、報償費1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費5,012千円は主に消耗品費の指定ごみ袋作製などの経費でございます。

委託料53,060千円は、ゴミ収集委託52,976千円、ゴミ集積場所監視カメラ設置委託で79千円など、使用料及び賃借料556千円はゴミ集積場所監視カメラ借上料

でございます。

負担金補助及び交付金は81,870千円で、清掃センター負担金78,620千円、資源ゴミ集団回収助成3,040千円などでございます。

清掃センター負担金は、前年度から11,698千円の減額となっております。

し尿処理費は35,780千円で、対前年度比は2,852千円の増額でございます。負担金補助及び交付金で、クリーンセンター負担金で2,852千円の増額となったことが主な要因でございます。また合併浄化槽設置に対する上乘せ補助も継続してまいります。

清掃費の総額は1億78,017千円でございます。対前年度比では9,054千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億96,747千円、対前年度比では13,987千円の減額、歳出予算全体に占める割合は10.39%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 77ページ、ゴミ収集委託52,976千円、これ、よその町の予算なんか聞いていますと、うちの町は15,000千円ぐらいやよとか17,000千円ぐらいやよという話を聞くんですが、ステーション方式とかいろいろやり方が違うんやろうとは想像していますが、これぐらいの額は妥当と考えておられますか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

妥当かどうかと言われれば、ちょっとそこら辺、私としては難しいんでございますが、昨年も82tのごみの減量のため、月々減額させていただきまして、ことしが21tの減だったために、その減量の分を見まして、ことしはこれだけ減らしてくださいよという交渉をしまして、むやみに余り減っていないのに減らすというのもなかなか難しいものであって、交渉で少し減ったということでございます。他町と比べてどうかというのは難しいんでございますが、毎回交渉のときはステーション方式にしたら安くなるんじゃないかと向こうからも提案はされています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今のごみ収集についてちょっと関連ですけれども、この監視カメラの委託と借上料とありますけれども、これは何カ所設置をされておるんか、それと常時もうずっと継続的にカメラを回しっ放しにしておるのか、そこら辺お願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

今現在は、浜ノ瀬、吉原、それが再リリースになっておりました。それと入山、和田西については再リリースで、この4カ所ついております。ただし、浜ノ瀬、吉原については、もう浜ノ瀬については再生機能の作動をしなくなったのと、吉原については、光の調節が

できず、もう夜しか映らないことになっております。それでも新しいのに更新したいということでお願いしております。それと入山、和田西については1つのカメラしかもう作動していないよということだったんですけれども、入山についても死角になるので、もう新しいちゃんと映るものに更新していただきたいと思ひまして、あと、新規の分は地区要望にもありました上田井のほうに新しいのをつけていただいて、和田西は再々リースで1つ映っていますので、あそこは見えやすいところですので、そこでお願いしたいと思ひまして、こういう計上をしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） そしたらこの監視カメラで何か今までちょっと不審なことあったりとか、そういう対応みたいな事例ございましたか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） FRPを捨てにきた人がいてたとか、そういうときにはカメラを再生しまして、ひょっとしてはこの人じゃないかというような確定をしましたら、指導には行きました。

それと、あと浜ノ瀬で昨年、自動車盗難がありまして、警察のほうからちょっとそのごみの監視カメラ回っているのを見てほしいよということで言われて再生したところ、もう再生機能がなくなっていたということで、それはいかんかということで新しいのと更新ということでお願いしたわけです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 墓地のことなんですけれども、従来から墓地は、自分ところに仏さんがないと、墓地、土地すら買えないということになっておると思うんですが、今でもそうですかということと、それから、その不明墓地というんですか、持ち主がわからないというようなこともあろうかと思うんで——今までもあったはずです——今現在、何体ぐらいいあってどのような処置をされるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

現在は、墓地については、亡くなった方がおられないと、使用料ですから、お貸しというたらいいんですかね、借りられないということになっております。もちろん町内に在住する方です。

それと、不明墓地についてですが、今、全体的に1, 328件あるんですけれども、大体その1割ぐらいが不明だと。わかっているのは1, 328なんですけれども、大体100件ぐらいわかっていないのがあるかと思われるんですけれども、こちらとしても消すわけにもなかなかいかないんです。

なぜかという、私ところの墓地こちら辺にあったんですけれどもということで、今もお

尋ねに来られる方もおられますので、そういう場合は探して、こちらですよということで、また管理料もいただいていることになっておりますので、なかなか無縁墓地という扱いについては、本当に先ほど言った事例のようなものがありましたら、墓地管理協議会のほうでも、それはしたらいよと言うてくれるんですが、なかなか今までの課長もできなかつたように、私もなかなかそこまで勇気を持って撤去するということとはできないんですということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ちょっと知り合いのところ、事例を言うてもいいかな、悪いかなと思うようなところなんです、亡くなって石1個置いて放ってあるんやと。それ、管理費払ろうてんのか年間と言うたら、払っていないんよと。そういうのを早う役場へ申し出てくれやな、公役場も困るんですと云っているんですよ。たまたまそういう方がおられたんで、役場へ申し入れして、もういいですからお返ししますということでしたらいいのにと云うことで。

多分何件か言うたその1割のそのまた半分ぐらいが、全くもう今もって持ち主がわからないというような状況であろうと思うんで、別に提案ということもないんですけども、そんなのさっさと処理せやな、毎度住民課でも大変お困りだと思うんで、できるだけ簡素、きれいに管理できるように。ちゃっちゃと切っていけという意味じゃないんですけども、一遍話し合っ、相談して、実際どうしたらいいんかというのを、そういうことを決めていかないと、これ後々までその墓地台帳持っていて、わけのわからんところがこんだけあって、どこへ連絡したらいいのかわからないということになりますので、今後どのように対応されていくつもりかだけ、ひとつお聞かせいただけたら結構ですが、よろしく。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

私としては、そういうこともやっていかないといけないのかなというのは思うんですけども、何せその条例ができる前の持ち主の方ですので、もうそういう方については、何ともこちらからお願いできない状態になっております。だから、今からもう条例できた時点ではこうですよということはお示しできるんですけども、以前のことにについてはなかなか本当に進めていくのは難しいという答弁しかできません。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ちょっと内容的なものを教えていただきたいんですけども、77ページ、大阪湾広域廃棄物埋立処分場次期計画調査委託と、これはどういった、何となくわかるんですけども、ある程度、具体的に教えていただければありがたいんですが、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 谷口議員にお答えいたします。

広域から大阪湾のほうに灰を持っていっているというところなんですけれども、そのところの環境影響評価を作成するために、昨年度、27年度から各市町村で分担してお金を出してほしいということで、昨年は4千円、今年度は5千円という形で計上しております。

大阪湾広域廃棄物埋立処分場については、出資団体、近畿で178団体なんですけれども、当町も100千円出資しているんですけれども、それはもう広域の清掃センター負担金の中に含まれておりますので、この分も含まれたらいいんでしょうけれども、委託契約をするに当たって、各町村と、それで委託費という形でここに計上させていただいているということです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 関連、はい。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） その大阪湾広域というのはわかったんですけれども、前には大阪湾フェニックス事業というのがあったんですが、もうそれはなくなったんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えします。

大阪湾の同じ場所ではあるとは思いますが、ちょっとそこまで詳しいこと私もちょっとわかりません。また調べておきます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 質問じゃないんですけれども、去年フェニックス事業に4千円組んでおりますよ。それはどうでもいい話。

71ページの繰出金なんですけれども、ちょっと私が理解しかねるんでお伺いするんですけれども、水道会計出資金というのと水道会計負担金というのがあります。これが保健衛生課の中で出資金が出てくるというのはちょっと理解しがたいんで。水道会計の負担金のほうは去年は2,000千円ほどあったように思うけれども、急にこう下がっているのか、ここら辺ちょっと理解しかねるんで、ここはどういうお金を扱っているのかということをご説明をお願いします。

それから、ささいなことなんでまとめていきます。

73ページの役務費の中に、総合賠償保険料、これもただ7千円という小さな金額なんですけれども、ちょっとこの数字だけ見たら、この7千円何の総合賠償保険のことを言うているのかなというのを、ちょっと僕、理解できなかった。自動車の何かかなという気がするんですけれども、ちょっとお願いします。

それといま一つ、75ページの墓地管理システム保守料というの、この墓地管理システムというのはどういうものが動いているのかなという、どういうものかなという、ちょっとささいなことばかりで細かい話ばかりなんですけど、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） すみません、先ほどのからちょっとおっしゃってください。

昨年は大阪湾フェニックス事業負担金ということで、負担金でとらせていただいていたんですけれども、これが正式に委託契約をしなければいけないということで、こちらの名前が正式であったので、こちらのほうに、委託費にかえさせていただいているということです。申しわけございません。同じです。

先ほどの墓地管理システムのことについてですが、墓地、誰々がどこどこに墓地をどれだけ持っていて、この人にはどれだけの管理料があって、納付は納付書で出すのか、口座振替なのかという、そういうことについて全部システムに入れております。それは今までには、クラウドになるまでは同じ基幹でやっていたんですけれども、今度はクラウドから離れてしまいました。墓地管理料については私どももできないので、独自でシステムをしなければならなくなりましたので、独自で墓地管理料の中からやっているということです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田端進司君） 田渕議員にお答えいたします。

この総合賠償保険料、ちょっと今資料を持っていないんですけれども、ちょっと担当に聞いた話で記憶なんですけれども、いろいろ予防接種する中で、今まではそういった保険をかけていたんですけれども、制度が変わって、ここで一括して、ちょっと忘れちゃったけれども、共済組合みたいなところで負担金みたいな格好でお願いするというようなことで計上したというふうに聞いております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） まずこの水道会計出資金、それと水道会計負担金の出どころの繰出金のことについてですけれども、この出どころというのが、ちょっとなかなか原因というのがわからないんですけれども、ただ県の管轄では保健所のほうが水道事業の管轄になっております。その関係上、ここに出ているんだろうと思っております。

それと、水道出資金、負担金等の中身についてなんですが、まず、出資金の関係ですが、特別会計の後の水道会計の当初予算のほうで出てくるんですが、若野頭首工の県営事業の負担金ということで、その分の改修費ということを出資金としていただくということになっております。

それと、水道会計の負担金についてなんですが、総務のほうにお願いして消火栓とか防火水槽とかを直したときに、そのお金をいただくという負担金分となっております。ちなみに今回は消火栓3基分ということで計上させてもらっています。それと前回、前年度なんですけど、消火栓が6基と防火水槽2基というような計上で負担金を予算どりの計上させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田淵勝平君） まず、今の水道会計のほうなんですけれども、課長さん説明してくれたんかもわかりませんが、それだったら消火栓とか何とかやったら、総務費とか消防費とかのところへ出てくるのが普通かなと思うのに、何でこの保健衛生費へ出てくるのかなとちょっと理解しがたいなという思いがします。

それと、総合賠償保険料、課長が言っておられたとおりだと思いますけれども、前年度までは63千円ぐらいずっと何年か続いているんですよ。ことしになって7千円ということに下がったんで、どういう理由があるのかなという思いがしたんで伺っただけです。この保険料は保険料として、もし今ここで書類を持ち合わせていなかったら、また何かのときに耳打ちしていただいたらそれで結構です。

ただその水道のほうだけちょっと、総務費か消防費か出てきたらいいのに、何でこの衛生費へ出てくるのかなと、そのところ、ちょっとだけ説明お願いできますか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

ちょっとろ覚えなんですけれども、例えば公共下水道事業への繰り出しであれば土木費の下水道費とか、農業集落排水事業ですと農業費のほうになってくるわけなんですけれども、水道については、そういう意味では上げる項目がないわけでございます。

それで、恐らく財務のほうで国が示しているこういう予算の組み方というかつくり方というふうな、そういうひな形がある中で、総務費ではこんな費用をとります、民生費ではこんな費用をとりますという中に、衛生費の中に水道に係る費用については衛生費というふうな位置づけがあったために、ここへ計上してきているものだと、そういうふうに理解しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の76ページから87ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 76ページからご説明いたします。

76ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は9,014千円、対前年度比では1,401千円の増額でございます。3年に1度の農業委員さんの県外研修に係る費用の増が主な要因でございます。

78ページ、農業総務費19,860千円で、対前年度比では1,164千円の増額で、主な要因は、職員人件費の増によるものでございます。ここでは、主に人件費と農業研修センター管理委託料、負担金補助及び交付金では町農業振興研究会などの各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金などを計上してございます。

農業振興費は12,756千円で、10,977千円の増額でございます。野菜花き産地総合支援事業補助金につきましては、今年度から町の補助率を2分の1に引き上げ、意欲ある担い手農家の支援を強化いたします。また、新規就農者に対する支援も継続して実

施してまいります。

80ページの農地費は1億10,422千円で、対前年度比は73,362千円の増額でございます。昨年度は骨格予算であったため、農地関連の工事費を当初では計上していませんでしたが、今年度は新規事業として下の池造成工事14,000千円、田井地区の水路改良である農業基盤整備促進事業で20,000千円、さらに負担金補助及び交付金では、県営事業で行う和田川樋門など、遠隔操作システム整備負担金34,000千円を計上してございます。農業集落排水事業特別会計への繰出金は40,660千円でございます。

農業費の合計は1億52,052千円、対前年度比では86,904千円の増額でございます。

下段から83ページにかけての林業費、林業総務費は40,379千円、対前年度比は9,627千円の増額でございます。本年度も保安林管理員の賃金と委託料で、保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布78haを3回分、特別伐倒駆除、樹幹注入、支障木伐採委託料を計上してございます。そのほか、負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億42,115千円、対前年度比は60,759千円の減額でございます。煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業を継続して実施しているもので、今年度も日高港西川地区漁船係留施設の整備を実施いたします。日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので、その委託料として1億24,363千円を計上してございます。

このほかに、ここでは職員1名分の人件費、委託料では河川流出物等回収事業3,000千円、負担金補助及び交付金では、三尾漁協に対して稚エビの放流事業に2,400千円などを補助いたします。

漁港管理費は700千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は7,070千円でございます。今年度は大三尾の陸閘の電動化設計費7,000千円を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費145千円は、利子の積立金です。

水産業費の総額は1億50,030千円で、対前年度比では53,734千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は3億42,461千円、対前年度比は42,797千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.97%でございます。

以上が、農林水産業費でございます。

次に、商工費は6,355千円で、対前年度比73千円の増額でございます。負担金補助及び交付金で、本年度はMIHAMAサミットの開催当番となっていることから、その経費を計上するとともに、みはまマルシェの開催をはじめとする地場産品活性化事業への

補助を増額してございます。町商工会へ4,500千円は前年度と同額でございます。その他、中紀地域職業訓練センター運営助成金など、各種負担金を計上してございます。

86ページの観光費は6,247千円で、対前年度比では322千円の増額でございます。煙樹海岸キャンプ場の集客増のほか、東京のアンテナショップや大阪でのイベント参加による地元製品のPRの強化を目指してございます。また、浜ノ瀬緑地公園や潮騒公園などの清掃委託料なども計上してございます。

商工費の合計は12,602千円、対前年度比では1,052千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.33%でございます。

以上が商工費の細部説明でございます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まず、79ページの有害鳥獣捕獲支援事業、これ、減額になって、補正でもタヌキとか少なくなったんではないかということだったんですが、あのときに鹿2頭が捕獲されたと言われました。この鹿は本当に、日高川町とか日高町とか由良町とか聞いたら、これふえてきたら大変になるということで、本町も対策を考えておかんなんの違うかなと思うんですけども、イノシシも大変ですけども、鹿は柵高いのせんと飛び越えるしと、えらい食べられてしまうということです。

そこでタヌキは減ったということで減額されたんかもわかりませんが、猟銃を持っている人というのは、あのとき何名と言われたんかな、猟銃許可証を持っている人。それとそういう人を補助を出してふやしていかんとあかんの違うかなということで、そのことをどういうふうにお考えかということをお聞きします。

順番に、いっぱい言わんほうがいいか。

○議長（鈴木基次君） あと幾つかありますか。

○10番（中西満寿美君） 2つぐらいです。

それから、これはもう簡単で、こんなん質問したら恥ずかしいんですけども、去年からもあるんですが、経営所得安定対策直接支払推進事業、これは一体どういうふうな事業なのかということをお願いします。

もう1個言おうか。81ページのところの下の池の造成工事についてでございますが、これまた関連質問があるかと思うんですが、説明会が行われて、私は行っていませんが、その説明会に参加した人から、後どうするのかと。もし風が吹いたら砂ぼこりがいっぱい舞ってくると、近所の人からそういうふう言っている。あれをどうするんだと私は聞かれました。それから、議会報告会で西中を会場にしてやったときに、排水がどうなるかという質問が出たと思います。そやからこの下の池、ただ埋めるということではなしに、ある程度見通しを持って、これどうしていくかというようなことをお考えなのかどうか、そのことを教えていただきたいと思っております。

ごく簡単なことなんですけど、その下に10千円ですけども、柵田等保全連絡協議会とあるんですが、美浜町に柵田というのがどこにあるかなと思って、そのことは、まだあ

るんですけれども、まずそこまでお願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、まず1点目の有害鳥獣でございます。

減額した理由というのは、平成26年、27年度の実績を勘案した結果のことでございます。おっしゃられるように、鹿の被害がふえてきたら相当大変なことになるというのは認識しているところでございますけれども、平成25年、26年と鹿の捕獲頭数はゼロでございます。平成27年になりまして2頭捕獲されたということでございます。今現状ではそんなに鹿の被害はひどくはないということで認識しているところでございます。

ただ、おっしゃられるように、鹿の被害がひどくなると大変なことになるというところも認識してございますので、今後、猟友会さんと相談しながら、鹿の被害がふえてきた場合は、町としても適切に対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして、農業振興費の直接支払推進事業の中身ですけれども、国のほうで経営所得安定対策等交付金制度というのが実施されてございます。その事務経費ということで、美浜町において予算どりをして、地域農業再生協議会というところで事務を実施しているところでございます。主な内訳につきましては、申請書類の配布・回収、それから回収された申請書の内容のシステムの入力に係る人件費、それから事務経費、消耗品一式ですけれども、合わせまして1,062千円、歳出予算を組ませていただいています。これにつきましては、全額国のほうから補助金ということでなっております。

それから、下の池造成工事でございます。

西中自治会のほうへもご説明させていただきまして、その中でも跡地利用の話も出たかと思えます。我々産業建設課といたしましては、長年、西中自治会さんからのご要望の案件でもありますので、平成27年度に設計業務に着手、それから28年度造成工事というふうに考えているところでございます。跡地の利用につきましては、今後、普通財産になるのかどうかということもあると思えますけれども、私どもは産業建設課といたしましては、あくまでもため池の廃止・造成ということで考えてございます。また排水の面も近隣住民の皆様からいろいろなご意見をいただいたところでございます。それを踏まえて、私ども本年度27年度において設計業務の中で、そのあたりの排水の面も十分検討して造成工事に着手するというところでございます。

最後ですけれども、農地費の負担金補助でございます。

棚田等保全連絡協議会ということで、予算額10千円でございます。和歌山県さんのほうでこの棚田等の取り組みをされてきているところでございまして、平成27年度、たしか秋口だったかと思えますけれども、本課の課長さんがじきじきに見えられまして、この棚田等の保全に対する取り組みの趣旨等々をお伺いして、ぜひとも美浜町にということでもございました。今回、28年度から10千円でございますけれども、予算化させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 有害鳥獣についてはこれから考えていただけるということですが、猟友会というのも非常に高齢化していると聞いて、鹿なんか出てきたらやっぱり鉄砲で撃たなあかんと思いますので、猟友会と相談してということですが、ぜひ若い人にもこの免許を持ってもらえるような、わなもありますけれども、そういうふうなことをこれから考えていただけたらと思います。

それから、下の池についてでございますが、産業建設課としてはあくまでも埋め立てということだそうでございますが、そやけど、やっぱり住民の方から聞いたら、もうちょっと将来どうするかということの見通しを持った話を聞きたいと、そういうふうな声もあるんですけども、それについてはどうでしょうかということと、それから棚田は町内にはないわけですが、県から言われたんでおつき合いということ、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 猟友会、高齢化ということでございます。

確かに平成25年、26年、27年と狩猟免許の取得に対して、町も補助金の予算化をしてきたわけでございます。しかしながら、これまで実績が1件ということで、なかなかメンバー増には至っていないのが実情と思います。

そういうところでございますけれども、何分この有害鳥獣の捕獲というのは、猟友会の皆様に協力を仰ぎながらやっていかなければならないものでございますので、引き続き良好な関係でこの有害対策に取り組んでいければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これもささいな話で、ちょっともしかしたら説明を聞き漏らしたのかわかりませんが、農業委員会費の使用料及び賃借料、このバス借り上げというのが513千円という全く今までにない予算なんで、これ何のためにバスを510千円使って借り上げるのかなということを、ひとつ説明をお願いします。

それから、そこの下の農業振興費の中で負担金補助及び交付金のところで、これ、毎年組まれているんですけども、改めて考えたら何のことかなとさっぱりわからんけれども、和田地区の遊休農地環境保全事業というのが196千円、ずっと毎年組まれているのは、これどんな仕事しやるのかなと、ちょっと説明をお願いします。

それから、いま一つは、農地費の中の19負担金補助及び交付金の中で、和田川の樋門の遠隔操作システム整備の話がございまして、34,000千円、県の事業だという話を聞きましたけれども、これのちょっと財源の内訳、うちところの持ち出しが幾らぐらいで、県がどれぐらいでという話、100%県だったらそれはそれでいいんですけども、以上の3点についてご説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、農業委員会費の使用料のバスの件でございます。

美浜町農業委員会の研修として、任期中に1回だけ県外研修というのが恒例となっております。その県外研修のための中型バスのチャーター料でございます。

2点目でございますが、農業振興費の和田地区遊休農地環境保全事業196千円でございます。

これも毎年のことでございますけれども、和田地内において守らなければならない農地を選定して、除草や草刈りを土地改良区さんのほうで行っていただき、荒廃するのを防いでいると。この取り組みに対しまして、その経費の2分の1を町が補助してきているというところでございます。場所につきましても、例えば選果場の西や北のほうのちょっと耕作していないところ、それから、地区になりますと西中のちょうど北村議員さんのお近くの県道より西山寄りのほうの場所の草刈りとか、そのほかもあるんですけども、平成26年度の実績でいきますと約7,000平米の草刈り及び除草をしていただいているところでございまして、26年度におきましてはその2分の1ということで129千円の支出でございました。

最後ですけれども、農地費の和田川樋門の遠隔化につきましてご説明させていただきます。

先日もお話しさせていただきましたけれども、平成25年度か26年度において、日高振興局の農地課さんのほうで設計業務を発注してきている事業でございまして、平成28年度において実施していくということです。発注者は和歌山県さんになりまして、総事業費が1億70,000千円でございます。その内訳でございますけれども、国の補助が55%、93,500千円、県の持ち出し分が25%、42,500千円、残りの20%につきまして34,000千円が町でございまして、この34,000千円の町の負担金に対する財源の措置はございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ちょっと知識がないもので教えていただきたいんですが、観光費、負担金補助及び交付金で、煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会、これの中身とメンバー構成はどうか教えていただきたい。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会でございます。

構成団体につきましては、和歌山県、御坊市、美浜町、日高町、これらの団体から補助金をいただいて運営している団体でございます。主な内容につきましては、西山の頂上の付近のピクニック緑地の草刈り、これが年2回、それと、美浜町の本の脇ほか、遊歩道の、合わせて3路線の草刈りも実施している、そういう団体でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 85ページの三尾漁協資源放流事業、多分、今年度で4年目になるんじゃないかなと思うんですけども、その上に漁場調査というのもあるのであわせて伺いたいんですが、この放流事業で、ある程度やっぱり放流した分、漁獲高がふえたとか、何かそういうプラスの効果がそろそろ4年目になってくるとあらわれてくるんじゃないかなという気もせんでもないんで、そこら辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 三尾漁協に対する資源放流事業でございます。

その前段といたしまして、平成25年、26年、27年と防衛省の事業で三尾に投石工事を実施してまいりました。それを受けて、1年後追いで26年、27年、28年ということで、町のほう単独予算をもってイセエビの放流事業の補助金を支出しているところでございます。

その効果はということでございます。ちょっと外れた答えになるかもわかりませんが、25年から3年間投石工事を実施してまいりました。平成27年度、昨年もその投石帯にイセエビの網を仕掛けた、何回か漁をその投石帯の上でしたわけでございますけれども、やはりちょっと石にまだ角があるということで、ちょっと網がひっかかったりするんでということでございます。

組合長ほか漁業者の皆様のお話を聞いていますと、やはり何年かかけて荒波にさらわれて、ひっくり返ったり割れたりしながら、角がとれてこういうものはよくなっていくんやというお話を聞いているところでございます。ということで、現状そこに対して今ちょっと網はなかなか破損するんで入れづらいということは伺っているところでございますが、それも長年の変化の中でうまいことになっていくというふうなお話は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 85ページの水産業費の中の水産業振興費、その使用料及び賃借料のところに自動車借上料と複写機使用料というのがございます。これは新しい予算なんですけれども、この自動車を借り上げるということはどういうことかなというのと、それから複写機というのは、ここで複写機が570千円も出てくるとちょっと理解しがたいんで、ちょっと説明をお願いしますか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず金額のお話からでございますけれども、自動車借上料月額46,656円、これ軽のバンでございます。それから複写機使用料でございます。これは月額51,800円の11カ月分見込んでございます。内容につきましては、図面焼き機、いわゆる拡大印刷機でございます。

何で水産業費かというご質問でございますけれども、今、防衛省の周辺整備事業を進めてきているところでございます。この防衛省の事業の中で、防衛省の事業につきましては

3分の2の補助金が、国費がついてきているわけでございます。附帯事務費として幾らか、いわゆるこういう車のリース代とか事務機器のリース代、それから消耗品等々についても附帯事務費ということで補助対象に認めていただけるものでございまして、車については、平成27年のたしか第1回目の支払いが8月からだったと思うんですけども3年リース、それから、図面焼き機については、平成28年の年度が変わって準備ができてから5年リースで附帯事務費として含めて、防衛省の補助対象ということで処理していこうという思いの中で、水産業費で予算化させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 観光費についてでございますが、87ページ。これ、載っていないところでお聞きするんですけども、美浜町の観光といいますと、まず煙樹ヶ浜、そして日の岬、この2つだと言われるんですが、煙樹ヶ浜については、林業費のところで煙樹ヶ浜の保全、きれいにする、いろいろ出てくるんですが、日の岬についてはどこにも出ていないんですね。これは非常にもったいない。ほかの町の人からも、美浜町というたら煙樹ヶ浜と日の岬、灯台とか、灯台は今度移転するそうですけれども、そういうふうに言われます。

日の岬をどうするか、このことがやっぱりちょっと予算にも反映されているかなと期待したんですけども、全然ないんで、どういうふうに扱っていくんか。あちこちで配っておられる美浜町の観光のパンフレットにも、灯台や、いろんな日の岬のことが出ております。せっかく来ても、そういうのがどこ行ったらあるんかなということになったら困りますので、ぜひこれもどこかで何とかしたほうがいいんじゃないかなと。ここ予算にないので質問をします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 日の岬の件でございます。

おっしゃられるように、観光パンフレットにも日の岬の写真であったり、日の岬を描いた地図であったり掲載させていただいているところでございます。しかしながら、所有者が民間の方ということでございまして、なかなか町といたしましても動きづらい、動けない状況でございます。ご答弁になったかどうかはちょっとわかりませんが、そういう事情ですので、ご理解いただければと思います。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ちょっとお伺いします。

84ページから85ページの水産業振興費の19番の負担金補助及び交付金の中の漁業研究助成で900千円とあるんですけども、この漁業研究助成は何の研究をしているのにどんな助成を出しているんですか、お伺いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

漁業研究助成補助900千円でございます。三尾漁協、それから紀州日高漁協美浜町支所、この2漁協に対しまして年間毎年450千円ずつ補助させていただいているところでございます。それぞれの漁協の中で研修をしたり、そういうことのところでございます。三尾の漁協におきましても、独自に藻場の関係の調査や研究をしたり、そういうような内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） この間の質疑はこれで終えて、しばらく休憩いたします。

再開は2時40分とします。

午後二時二十八分休憩

—————・—————
午後二時四〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の86ページから95ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 土木費につきましてご説明申し上げます。

土木費につきましては、昨年度が骨格予算ということで、今年度は大幅な増額となっております。

土木費、土木管理費、土木総務費、17,280千円、対前年度比では1,263千円の減額でございます。主に職員3名分の人件費、ほかに事務経費や各種負担金などを計上してございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は4,998千円で、防犯灯に関する経費でございます。

道路維持費は14,760千円、対前年度比では9,086千円の増額でございます。町単独工事として、道路修繕工事7,800千円を計上し、この中には旧農免道路の冠水箇所への視線誘導標の設置も含んでございます。

90ページの道路新設改良費は2億25,623千円、対前年度比では2億16,785千円の大幅増でございます。

委託料では、町内39カ所の全ての橋梁を近接目視により点検する社会資本整備総合交付金事業が15,000千円、工事請負費では、同じく社会資本整備総合交付金による吉原上田井線改良工事1億20,000千円、普通県費補助事業で和田小池前1号線9,000千円、田井13号線2,445千円を計上してございます。

また町単独工事65,000千円は、入山周囲1号線改良工事、和田北1号線改良工事、今池本の脇線改良工事などを実施してまいります。

道路橋梁費の合計は2億45,381千円でございます。

90ページ下段からの河川海岸費、河川海岸保全費は560千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などがございます。

砂防費は462千円で、県営事業の小規模がけ崩れ対策事業負担金などがございます。

河川海岸費の合計は1,022千円でございます。

港湾費、港湾管理費は134千円で、協会の負担金などを計上しています。前年度と同額でございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する事務経費を計上しています。ここも前年度と同額でございます。

下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金で96,321千円でございます。都市計画費の合計は96,412千円でございます。

次に、94ページ、住宅費、住宅管理費は2,076千円で大浜団地、和田B団地、C団地の維持経費でございます。

住宅基金費41千円は、住宅基金積立金の利子分の積み立てです。

住宅費の合計は2,117千円でございます。

土木費の合計は3億62,346千円、対前年度比では2億27,400千円の増加でございます。歳入予算全体に占める割合は9.49%となっております。

以上が、土木費の細部説明でございます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 以前にもお尋ねというか、提案をしたことがあるんですが、道路工事に関しましてはこんな提案をさせていただいたんです。

今までですと、ここからここまで、極端な話、100m何ぼ拡幅工事なり、表面をやり直すなりいろいろあって、それを入札にかけますよね。そうと違って、ここに10,000千円の予算があるから、どこからどこまでやってくれるんかという入札にはなりませんかと聞いたら、県の絡みの工事では難しいんですけども、町単ではできるというふうなお答えをいただいたんです。例えば、入山周辺道路にしても、もう何年もかかって、途中でストップしているところもある。いっそ予算が上がったらこの金でどこからどこまでやってくれんやと、ここからやってほしいんやけれども、どこまでやってくれるんかと言うたら、予算も有効に使えますし、工事も早く済むんじゃないかと思うんですけども、その辺、現在、課長、どのようなお考えかお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、質問の趣旨が理解できていなかったら申しわけございません。

大体道路の拡幅でも、その規模によってもメーター幾らというのはやはり設計上あると思うんです。その路線に対して、ことし50,000千円がついたら50,000千円の範囲内の中での延長というふうに決まってくるというふうに施工してきているのが実情でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） それに近いような質問なんですけれども、例えば200m道路工事、拡幅工事するとしますね。今年度は100m分しか予算がないと。100m分でもって、

例えば10,000千円で予算を組んで入札をかける。ところが、9,000千円で落ちたと、1,000千円余りますよね。そうと違って、ここからここまでの間やりたいんやけれども、200m分、今10,000千円しか予算ないんで、どこからどこまで、この起点から200mあるんやけれども、何mやってくれるかと入札かける。そしたらA社が100mでやりますよと、B社が150mやりますと、C社が160mやりますと言ったら、160mのところは10,000千円で落札。今までの入札形態とは全然違うんです。その金でどこまでやってくれるかということでやったら工事が早いんじゃないかなんかというふうな私の趣旨なんです。そういうことをどう思われますか。課長。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 以前のお答えがどうかというのはちょっと僕もよくわからないんですけども、今ご指摘いただいた内容につきましては、今の現状では難しいのではないかと考えているところでございます。ただ、10,000千円で100m分の工事を積算しまして発注すると。その中で9,000千円で落札した場合、残りの1,000千円で100mを110mとか、そのような形で道路改良はしてきてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の94ページから99ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 消防費についてご説明申し上げます。

94ページ、消防費、非常備消防費は12,369千円で、対前年度比は2,850千円の増額でございます。消防団員102名分の報酬5,438千円をはじめ、消防団活動に要する経費を計上しています。

本年度は特に団員のうち、班長以上で東北大震災の被災地を視察する予定となっていて、その旅費を追加してございます。

96ページの消防施設費は19,629千円で消火栓ボックスなどの備品購入費などでございますが、本年度は浜ノ瀬地区区内で老朽化により水漏れが確認されている防火水槽1基を改修する予定でございます。

災害対策費は1億35,915千円でございます。

本年度はいよいよ松原地区高台津波避難場所整備事業に着手いたしますが、本工事とは別に、まず工事の前に実施が義務づけられている吉原遺跡の発掘調査費として、11,923千円、工事期間中に延べ6,400台程度のダンプが現場に出入りすることによる周辺道路の傷みに対する工事費10,000千円なども合わせて予算計上してございます。

また、委託料の中で三尾緊急離着陸場の実施設計費4,342千円も計上してございません。

工事請負費では、蓄電式避難誘導灯の整備も継続してまいります。家具転倒防止器具等設置作業のシルバー人材センターへの委託料97千円、木造住宅に非木造住宅を追加した

耐震診断委託料1,320千円、耐震改修補強設計診査料210千円などは継続事業でございます。

負担金補助及び交付金18,495千円は、和歌山県耐震化促進事業補助金7,077千円、各地区自主防災会の活動支援助成として660千円、町自主防災組織連絡会60千円、県総合防災情報システム整備負担金964千円や住宅の耐震化に関する費用などを計上してございます。

古家解体支援事業補助金7,500千円は昨年度予算の倍増でございます。

常備消防費は1億22,707千円で日高広域消防事務組合負担金などがございます。

消防費の合計は、2億90,620千円。対前年度比では1億7,867千円の増額、率にして59.02%の増となっております。

歳出予算全体に占める割合は7.61%でございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 旅費なんですけれども、普通旅費、費用弁償の分とあるわけなんですけれども、班長含めて大体何人ぐらいで、何日行かれる予定ですか。それで、去年度の当初予算が49千円ということは、もちろん職員の方も行かれると思うんですけれども、大体はわかるんですけれども、もうちょっと砕いてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 北村議員の質問にお答えします。

この旅費についてなんですが、団長以下班長以上ということで、23名の消防団員の旅費であります。1泊2日の日程によるものです。あと、職員につきましては、1人の随行分を計上しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1泊2日で100千円ちょっとという計算でいいんですか。そうですね、100千円ちょっとの計算でいいんですね。高くないですか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） はい、1泊2日で単価としては110千円です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 消防費の消防設備費の設置費、委託料で、浜ノ瀬の防火水槽のございますね。ちょっと私の感覚で悪いんですけれども、12,280千円の水槽をつくるのに設計料が3,460千円というのは、普通こういう家を建てる感覚から言うたら随分高いように思うんですけども、こんなもんなんですかね。そのところ、ちょっと普通の常識で言うたら12,000千円の防火水槽をつくるために、こんなに設計料が欲しいんかなとちょっと驚くんですけども、説明をお願いします。

それと、同じ備品購入費ですけども、今まで消火栓ボックス、ホース等ということで、

ずっと予算組んできたんが今回に限って消防関係資機材に変わって、300千円ほど増額になっております。この理由はということかなという件、1点。

それから、災害対策のほうの役務費のほうで、電話料が今までの500千円から1,000千円にいきなり倍増しているという、ちょっと我々の感覚からやったら理解できへんのが1点。

それと同じ役務費の中で情報のメールの配信利用となっていますけれども、130千円。これ、新しく我々にもメールをくれるようなシステムができるんですか、ここら辺、どういう事業かなんかということ、この4点について説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田淵議員の質問にお答えします。

まず、設計費用についてですけれども、浜ノ瀬地区防火水槽改修設計3,465千円ということで、この設計費用につきましても現課としましては適切な設計費に基づいて計上しているものと考えております。主な内容についてですけれども、現地調査であるとか、また構造計算であるとか、数量計算であるとか、そういった単価設定に基づきましての積み上げた費用でありますので、適切であると考えております。

次に、備品についてなんですけれども、資機材という表示にしているということですが、特段意識して変えているつもりはございません。実情に応じて、例年各分団さんに対しまして必要な資機材の要望調査をした上で、そういった消防関連の器具を購入し、配給しているものでございます。

災害対策費の役務費の電話料についてなんですけれども、この増額につきましては、昨年12月に予算措置させていただきまして、設置します防犯カメラの4基分の増算によるものでございます。

それと、メール配信の防災行政情報メール配信利用料についてなんですけれども、これも27年度から採用しましたメール配信システムということで、町内放送の内容とか、また緊急時の情報配信について、登録していただいた方にメール配信するシステムを27年度中に構築しました。大体月10千円程度の掛ける12カ月分ということで、この費用となります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） このメールは、我々も必要ですよと言ったら送ってくれるんですか。まずそれが1点。

それと、どうもこの防火水槽の設計というのは、普通物すごく大きな何千億というような、例えば四国連絡架橋のようなものなんかは、コンペなんかやっても、設計でいったらその工事の1割ぐらいの設計料がいただけるというような話を聞いたことがあるんです。そういうことで、普通家、こういう建物で大体5%ぐらいという話を聞いたんですけれども。

そのことから言うたら重量とか何とかで、どう考えても12,000千円の工事が3,400千円。それはまあ専門家がはかったらこだけ要るんですと言われたら、ああそうですかというよりほかないんやけれども、ほかの方もちょっと高過ぎるように思いませんか。12,000千円の工事が3,400千円も設計費が要るんですよ。適切なんやと言われたら適切やと繰り返してもろたらそれで結構ですので、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まずメールについてなんですけれども、メール配信につきましては、自分の携帯電話の登録によりしていただいたら、いつでも配信できるようになっておりますので、ぜひご利用いただけたらと思います。

この設計費用についてなんですけれども、答弁としては、この金額が適切であると考えて計上しておるということです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 99ページの日高広域消防事務組合負担金で1億20,000千円、毎年ほぼ1億円以上、1億20,000千円近くの負担金ということで、私議員にならせていただいてから、一部事務組合という存在の中のあれなんでしょうけれども、この部分だけいつも不思議というか検討とか協議ぐらいはできないのかなと、ふだんいつも思っていたんですけれども。

御坊市の消防本部ありますよね。あそこから、私も、もともと御坊に住んでいて、会社も御坊なんで、御坊市というのはよくわかっているんですけれども、あそこから名田の一番端っこまで行くんと、あそこから三尾の一番端っこまで行くんとだったら、多分三尾のほうが近いと思うんですよ。なら、何であの御坊市の消防本部でカバーしてもらえんのかなと、議員になってから特に思った。それで、金額見ていたらいつでも、これが高いんか、安いんかという話なんですけれども、カバーしてもらって、例えば50,000千円ぐらいで済むとかというふうな話になれば、その一部事務組合から抜けるという話にもなりますから、そんな簡単なものじゃないことぐらいはわかるんですけれども、そこら辺の研究というか、協議というか、そういうのはやっぱりタブーなんですか。そこら辺ちょっと教えていただけたらと。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷口議員にお答えします。

この常備消防費の日高広域消防事務組合負担金の費用でございますが、これにつきましては、例年これは広域消防から各町に対しまして分担金という形で詳細の内訳も示していただいた上で計上しているところでございます。この金額の増減については、その年々の広域消防による事業によって金額の変動があり、いずれにしても6町での分担によるもので、この金額の交渉についてなんですけれども、基本的には6町分担ということの考えから1町だけ云々ということとはちょっと難しいかと考えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） いつもそうやって出るんですけれどもね。今の件ですけれども。6町ですか。5町違うんか。6町だったか。そこはいいよ。

私らも、議員からあそこへ議員を送り込んでいるので、大概議員に聞けばいいわけですが、最近、全く話が出なくなったみたいですが、一時期御坊市とこの消防の一部事務組合を合併して一緒にしようかという話があったんですけれども、知らず知らずに立ち消えになった。というのも、御坊市は給料が高いけれども、この広域消防は給料が安いから御坊市は嫌やと。そういったことで、多分デジタル無線も何もかんも別にまた用意せなあかんから、えらい何でもかんでも高くついてあるんですよ。

勝手に基準財政需要額割で82%もってこいと言ったら、はいどうぞ、先に向こうへ渡す。使いたい放題にはしていないでしょうけれども、やっぱり消防というところは、広域のほうが有利なんでね。あっちにもこっちにも、あっちにもあって、万に一つの時にはね。ぼつんとあって、広域からうち消防団が頑張ってくれているんで、類焼とか全くない話なんですけど、本当を言えば、御坊市ほか5カ町とかいう格好でやったほうが有利なんは有利なんですよ。その辺を何か出ませんか。課長会議なりなんなり、こういう話のときに、もう一旦びたっととまってしまった。合併しようしようと言いながら。

多分出ていると思うんですが、今どうやって消えてしまったんか。何で、したら悪いんかというような話は、ぜひお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 今の高野議員のご質問にお答えします。

確かに議員おっしゃるように、過去において消防の合併というのは議題に上がったことがございます。そのときは日高広域消防と御坊市消防ということではなくて、県が幾つかパターンを示して、これで協議せえよというふうなモデルケースということで、あのときは日高広域消防、御坊市消防、それと有田の広域消防、それと有田市の消防、湯浅もあつたんですかね。そこを含めてこの中紀で一つにという話が確かにありました。

今、議員おっしゃるように、当時の総務課長さんがその協議の場へ行って、まず壁にぶち当たったのが職員の待遇というか、給与面で物すごい差があると。勤続年数に対して何万円も違うと。これをまずどうかせなあかんという話で数回協議をする中で、ちょっと先送りというふうなことになって、その後、協議が断ち切れになっているというふうな、今、状況で、総務課長会議とか、消防担当の課長会議というあたりでも、現在はその話は、もう今は全く出ていないような状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 99ページの耐震化のことについて質問します。

阪神淡路大震災の後の教訓で、耐震をしとくとか、非常に大事だということがよく言わ

れているんですが、この前の補正で、ここの部分の耐震のあれが大きく減額になったと、こういうことがありましたので、それは今回、特にこの非木造住宅耐震診断補助金というのは、これは余っていたように思うんですけども、これは大事なことです、どういうふうにして進めるんかということが1点と、それから地域防災士資格取得補助金というのが出ていますが、これは何人分でしょうか。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 中西議員にお答えします。

まず耐震診断事業についてなんですけれども、今年度につきましては、件数的には増加分として計上させていただいております。

耐震診断のことでよろしいでしょうか。

○防災企画課長（中村幸嗣君） すみません。耐震診断については、30件の予算措置をさせていただいております。また防災士についてですけども、これについては12名分の防災士の資格取得の費用を計上させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 耐震化の診断については、30件とふやされているということですが、その耐震に関連したこの前の補正予算、補正で大分減額というのか、余っていたと思うんですけども、せっかくふやしても余ってということはあかんで、ぜひもっと啓発といいますか、そのあたりをして、余らないようにお願いしたいということなんです、その点どうでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

減額の理由につきましては、主に耐震改修費用のことだろうかと思います。なかなか耐震改修につきましては、実際の補助金よりも耐震改修費というのが大体3,000千円近い費用がかかるのが現状で、実際そういった補助金があっても、事業を実施しようという傾向にならないのが県下全域の流れのようにも聞いております。

ただ、これについても、県においても逆にそういった啓発も強化していくという方向もある中、町としても今までもしておることなんですけれども、広報、また以前の議会でも提案ありました補助事業のチラシの配布等をさせていただいて、そういった啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 特に、非木造住宅耐震診断補助金というのは、去年ですか、間違っていたらすみません。新たにつくって、これもつくるようになったんやという説明を受けたような気がするんですけども、なかなかこの非木造住宅耐震診断というのがほとんど余っていたような感じがするんで、これはなぜかなということだけ。しっかり啓発

をしていただくということですが、その点をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 余っていたというのは、非木造住宅耐震診断補助金のことで、非木造、つまり木造ではない、鉄骨であるつくりの住宅に対する補助金であるんですが、木造の耐震診断であればほとんど持ち出しが実費ゼロ円であるんですが、非木造の場合は、補助があるにもかかわらず、大体実費として100千円から200千円の費用の持ち出しが必要となっておるのが現状です。ということで、補助金としても予算措置はしておるんですが、なかなか実施に至らないのが現状でして、これにつきましても同様に啓発をしているところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありますか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 97ページの委託料、三尾緊急離発着場設計4,342千円でございます。

一般質問にも同僚議員が出されましたけれども、一般質問同様、私も、なぜ急ぐのか。午前中もいろいろ話ししていましたように、学童保育の危険家屋、お金ない、だからどう。そんな話も出ている中で、この離発着場の何というのは、今ここで、なぜそう急いでこれをせないかんのかなど。それはあったら悪いとは申しませんよ。本当に。トンネルを掘ること思ったら安いものです。でも、なぜここで出てくるんかというのが、町長、3回ぐらいしか質問させてくれないと思うんで、その先も進んで言いますけれども、同僚議員の一般質問の答弁に対して、計画どおり進んでいる、計画どおり進んでいる。

その計画は議会が承認したんですか。一番最初にこういう大きな災害あるときには、大きな計画なんで30年、50年の計画を組むべきであるということは、あの震災の後すぐ私が言ったんです。そしてそれを何回か繰り返すうちにその必要性は町長も認めてくれましたし、設計しますということで組み始めてくれました。しかし途中経過は何もなかったんですよ。でき上がった時点で、全員協議会ではいということ、突然その場でつくって、その場で質問して、はいこれでございます。後でそれはどういうことですかと一般質問をした場合に、全員協議会で説明したけれども、誰も議員が質問せなんだ。あれだけのものを突然配られて、右から左へ質問してというのは、スーパーマンでなかったらでけへんと思います。

そういうような計画を、町長は計画どおり、計画どおりと言っているんです。私なんか、全くその計画どおりということ自体からして、議会がこの計画でいいですよと承認したんならいいから、長期総合計画のように承認したようなものならいいから、計画出して渡したからこのとおりやっているねんと、それは何の理由にも我々としては感じませんよ。

一般質問と同様に、今なぜここで組む必要があるんかということ、ほかにもお金の必要などところはたくさんあるのになぜ組むのかということについて、わかりやすく説明してください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

わかりやすくというような形でお尋ねでもあったかと思うんですけども、一般質問のときも私自身、お答えさせていただきました。

唐突とか、なぜここで急ぐのというような形では私は認識を持ってございません。あくまでもこれについては、三尾の離発着場ということは必要というような形の中で今回は議案ということとさせていただいたつもりでございます。

おっしゃるとおり学童保育の危険箇所もございます。そういった形も勘案しております。ただ、これについてはやはり三尾地区については陸の孤島にもなる。そういった形の中で今回させていただいたつもりでございます。決して急いだとか、また議会のほうでないがしろにしたとか、私自身はそういった気持ちは毛頭ございません。これにつきましましたらば、今回28年度という形の中で予算計上させていただきました、陸の孤島を早く解消というのに向けて私自身はやっていきたいと、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 私が不要だと言っているのなら必要だと思いますということ言うていいんですよ。その答弁は私も聞きますよ。きのうの同僚議員の質問に対しても同僚議員も一番最初前置きとして、不要とは言いませんと言っているんですよ。この中で要らんとする人は一人もないと思うんです。しかし、今なぜここでなんですかという質問をしているんですよ。それやったら町長、一番最初の答弁になっていないんじゃないですか。

そして、その学童保育の云々という話で、先ほどきょうもその話が審議の中に出ましたけれども、配慮している、配慮していると。実際、具体的に結局議員全員の不満というのは、任せてくれ、来年もう一年だけ余裕くれ、来年するからという話があるんなら、ああそうですかと言うんだけれども、将来配慮しますという程度のもので、具体的に何をするということを何も答弁の中になんていってないんですよ。そっちも考えております。全く1回目の答弁になっていないように私は感じるんですけども、おかしいんですか、私。

もう一度申します。何でことしからしなくてはいけないんですか。ほかにしなくてはいけないことがたくさんあるんじゃないんですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 改めてお答えします。

私自身は、この三尾地区に関しましたらば、陸の孤島の解消という形で、今回でございますが、こういった予算ということで計上させていただきました。急ぐとかそういった気持ちは毛頭ございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 3回目になります。

陸の孤島と申します。陸の孤島じゃないはずですよ。道路が日高町のほうにもこちらのほうにもついておりますよ。それを何がゆえ、陸の孤島と言うんですか。多分おっしゃっているのは津波云々ということを行っているんでしょう。でも、まさかヘリコプターで釣り上げられて助けるとか、そういうことを言うほど幼稚なことは言うてないと思いますけれども。津波の場合は避難できる場所があったらいいんです。とにかく山というのは、三尾全体が山に囲まれているんですから、そっちの整備をきちんとすれば……。逃げられない。それを、上からヘリコプターで資材を落とすこともできれば、いろんなことは、つり上げることもできるんです。陸の孤島というのは何をもって陸の孤島と言っているんですか。そんなことを言うんだったら、こっちのほうの中に幾らでも……。

もう一度言います。

昨年度、南三陸町へ行きました。南三陸町は、防災センターで女の方が放送しながら流されて、町長以下、上の3階の屋上のアンテナにしがみついて10人ほどしか助からなかったというあの町です。あの町の方が、我々が見学したときに質問されたんです。私に。おたくはどういう避難の設計ができ上がっているんですかというような話をされたときに、避難地は確保されているんですかと言ったから、いや、ことし築山つくるんですという話をされたんです。それで、向こうの方が逆質問されて、それは逃げおくれた方でしょう。避難タワーとか、避難ビルとか、そういう築山というのは逃げおくれた方でしょう。それを最終の避難地に持っていくというようなもんじゃないよと。

私、そこから先、そうですねと言っただけで、何もよう答えることができなかつたんです。そんなことからしてみたら、もっとこっちのほうにたくさんしなければならぬことがあるんじゃないですか。それが優先の一番目にくるといって、もちろん、ごめんなさいね。今、松原地区につくっている築山もわかりますよ。一番早いですよ。三尾より。その次に持ってくる理由とものをもう一度わかりやすく説明してください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

いろんな考え方が私はあると思うんです。そして、東北の話もお聞きいたしました。まず1点目は、築山ということ言えば、逃げおくれたということで田淵議員はおっしゃいますけれども、やはりこの和歌山県美浜町の地形も大きく私は影響していると思います。低地帯にある中で言えば、逃げおくれたというか、私自身はこの築山というのはベストでなかろうかなとこのように思っております。

そして、急ぐという形でもおっしゃいますが、平成28年度、松原地区に高台もさせていただきます。そして平成27年度に関しましては、浜ノ瀬地区の避難タワーというような形でさせていただいております。三尾のこのヘリコプターに関しましても、担当課と協議をして、そして平成28年度ということで、今回は予算ということで上程させていただいております。

決して急ぐとか、そういった形じゃなくて、あくまでも、そして陸の孤島というような

形で田渕議員は日高町のほうの道もあるではなかろうかというようなお尋ねもあったかと思うんですけども、地震があつて、津波があるというような形でございましたらば、いろんな形で日高町のほう、そして御坊へ行く御坊由良線というような形になろうかと思うんですけども、やはりこういった天災に関しましては、私自身、孤島になり得る、またなる可能性が一番高い地域だと思つてございます。

そういった形の中で、いろんな形で、例えば緊急ということでございますので、大きなけがをしたとか、そういった形でヘリコプターを使うとか、そういった形の中であくまでも緊急というような形で大型ではなくて、緊急というような形の中で、今回でございますが、させていただくということでございます。

以上です。

○9番（田渕勝平君） ちょっと4回目やけれども、もう一回だけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 町長が、地震という前置きを陸の孤島や、陸の孤島やと言うさかい、日高町のほうへ抜けるや、こっち言うて、地震という説明のためだけにやっているんじゃないんでしょう。同僚議員のときには地震云々ということより、病気云々、けが云々というような話も随分とウエートの大きい答弁をされていたように思うんです。

それで、今、無理やりに議長にお願いしてもう一回させてもらったんですけども、簡単な話3億ウン千万円の築山とこの2千ウン百万円の離発着場から言うてみたら、町の持ち出し金はこっちのほうが大きいんでしょう。3億の工事のほうが町の持ち出しは少ないんでしょう。もっと、本当に陸の孤島で、本当にこんなに困っているもんだったら補助金とかなんとかもっと探せばあると思うんです。

ということは、町長は陸の孤島、陸の孤島ということを繰り返しておりますけれども、実際問題そんなに緊急性を要さないから対象の補助金とかそんなもないんじゃないですか。少なくとも、そしたら私がうろ覚えなんで、これはむしろ課長と相談して、課長もそれがいいと言うたんだったら課長に聞かせてもらいます。

まず築山とこの2千何百万のヘリポートの中で町の持ち出し金を2つ比べたら幾らになるのかちょっと教えてください。

それと、2千ウン百万円の、今回は設計予算だけですよね。それで、ほかの用地買収から始まって、接続道路とか何とかというのも全部入れたときの金額の町の持ち出しというのもちょうと教えてください。3億と20,000千円で、20,000千円のほうがよもや高いというようなことはないと思うんですけどもね。その点について、まずご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、松原高台のほうですけども、平成30年度までの事業費については、一般財源が34,041千円の予算になります。対しまして、三尾緊急離発着場についてですけども、今年度につきましては、まずは4,342千のうち、

起債が4,300千円充当ということになりますので、それはほとんど起債の充当という計算になります。

あとは、今後の費用ですけれども、まず、用地買収につきましては鑑定を入れてからということになりますので、なかなかその費用を計算できません。あとは当初我々が説明させていただきます南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画表というので示させていただいておるんですけれども、それでの説明では、用地については10,000千円という説明をさせていただいております。建設費については20,000千円ということで、これでいきますと30,000千円。全額町費、一般財源という比較になります。

ということで、これでいけば、松原高台については34,000千円、また三尾緊急離着陸場につきましては、今の時点ですけれども約30,000千円という説明ということになります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 余り言いたくないとは思って、言わなかったんですけれども、根本的なところでちょっと町長にもお尋ねしたいんですけれども、町長は常々津波地震による死者ゼロ、被害者ゼロというのを目標にされているということなんですが、このヘリコプター、陸の孤島というのは、これは二次的なもので、まず一次的には逃げないかと。まず一次的には生き残らないかと。

その中には、先ほど同僚議員もおっしゃっていたように、耐震の不備な建物、その近くにいる子ども、これの安全を守らないかと。美浜町、ほとんどが平野部は水没しますよね。南海トラフの地震が起こったら約16分で津波が美浜町まで到達します。発災後、皆さんが逃げ出すまで5分、6分かかるとというのが想定です。そしたら10分で、徒歩でどれだけ逃げられるか。その徒歩で逃げられる場所に高台があるか。三尾は多分あると思います。ないところもたくさんあります。そういうところにまず力を入れるというのがまず一義やと思います。

それで、その後にその生き残った人をどう助けるか、そこでやっぱりヘリポートというのは必要やとは思うんです。でも、そこへ行く手前に一次的なところでこれをどうするか。そこをまず考えていただきたいと思うんですけれども、町長はそれを踏まえても二次的なヘリポートのほうが大事やというふうに、お金の使う順番、お金の使う場所やと思うんですけれども、お考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

言われることはわかります。というのが、一次、そして二次というような形で今おっしゃるとおり、この緊急ヘリということ言えば、二次じゃないかというような形のお尋ねであったかと思います。

おっしゃるとおり三尾地区で言いますと、やはりほかの地区と比べたらば多少なりとも

高台というのはあるのではなかろうかなと私は思います。おっしゃるとおりです。ただし、こちらの松原地区のほうもこういった形で高台もさせていただきます。そして三尾につきましては、少しやっぱり離れている中で、その辺の二次的なことも、私自身、一次的プラスこの二次ということで言えば三尾地区は大事ではなかろうかなと、このように思っております。

というのが、こういった災害のときもそうでございます。また、地震津波だけじゃなくて、例えばゲリラ豪雨というような形も今いろんな形で言われてございます。そういったことでも、やはり土砂災害に遭いまして例えば1本の県道が潰れてしまうというような可能性も考えられるところでございます。そういった形で言えば、一次はもちろん大事でございます。ただし地域的なことを考えながら、私は、今回でございますが、二次的ということで三尾地区に関しましたらば、この緊急ヘリという形の中でさせていただいてございます。

おっしゃるとおり私自身は津波による被害者ゼロという形の中で目指しております。それとともに、ここについたらば、やはり担当とも協議もしました。いろんな形でどうか、これのほうがいいかというような形の中で協議もやっております。その中で今回でございますが、この緊急ヘリということでさせていただいておるということで、前段の一般質問でもなぜ急ぐかというような形のご質問も私に対して頂戴いたしました。それに対しましても私自身はそうじゃなくて、これに対したらばこういった形で必要だということで私自身ご答弁させていただいたつもりでございます。

だから改めてでございますが、一次的、そして二次的になるのはわかってございます。にもかかわらずやはりそういったことも考えながら、三尾地区では、私は大事という認識の中で今回でございますが、予算ということで計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 町長のおっしゃることもわからんではないんですよ。実際の話、町長の言っていることもある意味わからんではないんです。

ただ、さっきも伝えさせてもらったように、ならば、平地部、平野部に住む者は逃げられずにとこののを、あえて、それはあえてそれでいいと。子どもが耐震補強のできていないところで、そこで被害に遭って、あえてそれでいいと。まずそこからしていつてというのはないですかね。

それともう一つ言いたいのは、大型ヘリを要望しているわけやないと。小さいUH-60型種を要望しているんだったら、何にもああいうものをつくらんでも緊急時にはどこでもおりますよ、あのヘリは。緊急時には、ですよ。平時にはおりませんけれどもね。そういうところも鑑みてでも、やっぱりお考えというのはもうずっと固まったままでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

ちょっとあえてというような形で、人がというような形でご質問であったかと思うんですけれども、それは、ここでどっちがということは私自身比較はしにくいかと思うんです。

というのが、人の財産もそうでございますが、まずは命ということの中でお尋ねだったかと思えますけれども、その辺について私自身も同様、同感でございます。ただ、三尾地区におきましたらば、何遍も繰り返しになってしまうんですけれども、いろんな災害の発生が、一番頻度の高い可能性のある地区だということは認識を、私自身はしてございます。そういった自然災害ということでございますが、そういった形の中で、やはりこれは必要というような形の中で、私も協議の中で私自身も判断して、そして今回でございますが、予算ということでさせていただいたつもりでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の碓井議員の答弁に対して関連して質問させていただきます。

先ほどの、まず、34,000千円、松原の高台の持ち出しが。そして三尾のこれが30,000千円要するというんでしょう。総工費に比べてみたら、30,000千円はほぼ全額じゃないですか。これにまだ土地代が欲しいんでしょう。

それで、まずこの点についてそれが同等やと。町長は先ほどから私の質問にも、碓井議員の質問にも、担当課長に相談しておっしゃいました。町長よりも担当課長のほうがこういうことについては、担当課長というぐらいですからプロでしょう。町長から相談受けて担当課長はどんなに思ったのか、担当課長のご意見をまず伺いたいと思います。

それと、町長は自分の持論、自分の考え方を言うのは当然のことだと思います。しかし、第一次災害と第二次災害を考えたら、第一次災害のほうはそうやろうけれども、第二次災害という町長の答弁は私にはいつも反応として返ってきませんよ。するとね、最終的に議員というのは賛成か反対しかないんです。最初から言うているように不要とは申しません。必要性もわかります。

しかしね、三尾のほう災害が起きやすいところやという話とか、我々には理解しかねます。そこで、例えば碓井議員が今質問された田井畑というのは川を渡って逃げないかんのですよ。そこに、逃げおくれたのに高台のない、そういう住民、第一次被害の時点で逃げるところがないと言っている現状の中で、第二次災害や第二次被害のための緊急ヘリポートを我々が賛成して、片方は無視と言ったら、住民に我々申し開きつきませんよ。町長に云々というより、町民のほうに向かって津波来るときに逃げる確保すらできてない時点で、第二次災害のヘリポートは賛成するけれどもというのは、あんたらどう考えているんやと、議員我々言われた、我々答弁のしようがありませんよ。そここのところは理解できるでしょう。当然否決するよりほかないですよ。そうなったら。そこで戻りますけれども、そういう我々の心情も酌んでいただいて、専門家である担当課長、この緊急性についてご説明願います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、本年度の三尾緊急離着陸場の設計についてなんですけれども、私ども、この予算計上につきましては、唐突という部分は当然ありません。今までの計画策定の経緯の中、経過の中、今年度については、繰り返しますけれども、南海トラフ巨大地震の津波避難に関する整備計画に基づいて、これは町長の答弁の内容と同じなんですけれども、その計画に基づいて松原高台、また浜ノ瀬の避難タワー、そしてこの三尾緊急離着陸場、今後もまた田井畑の高台であるとか、また、同じく浜ノ瀬地区への避難タワー、以降、また吉原公園云々というふうな計画が順次策定されております。この計画に基づいて実施していくべきと私自身は考えております。

それと、費用についても、鑑定が入っていない段階で具体的な費用というのは申し上げられないという前提の中で、繰り返し、またこの計画表にあるんですけれども、用地費については10,000千円と、それと建設については20,000千円ということで30,000千円という金額については、この整備計画表の中の金額で説明させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） また出てきました。整備計画という言葉。一番最初に整備計画というのはこれの経過でできました。今の中村課長がつくられたわけではないですよ。先代の課長の時代に。その先代の課長の経過がそうだったと私、説明しているんですよ。

ですから、私自身も含めてほかの議員は配付された、はい順番わかりましたと皆それで承認しているのかもわかりませんが、少なくとも私は計画どおり、計画どおりといいますけれども、計画というのは自分たちでつくって、はいこれでいいですよというただの紙であって、今、確井議員が言われたみたいに、第一次被害の解決もついていないうちから、第二次被害であるヘリポートのほうに費用をかけるというのか、その事業にかかるといことは、それはあなた方が勝手につくった計画でしょう。

我々、その計画というのは、その配付されたときも私当然、これ、まだ計画は変更の可能性があるのでしょーと言いましたよ。今初めて見るもので。計画、計画というのは、その計画はどこまで優先するべき計画なんですか。それで途中で住民に相談したわけでも何でもないでしょう。住民に各区へ行って、この計画で行こうと思うんですけれども、いかがですかと言ったわけじゃないんでしょう。地区を回ったら、きっとちょっとおかしいんじゃないかという意見がたくさん出てくると思いますよ。

だから、計画にのっとる、計画にのっとったと町長の一般質問の答弁も、課長の答弁も我々からしたら承認のできないものですよ。最終的にそれしか答弁ないというんだったら我々はもう反対するよりほかない。もう勝手に反対してくれと言うんなら反対するよりほかない。ちゃんと説明して、ああそうですかと納得できたら賛成させてもらいますけれど

もね。今のままで賛成しなさいと言うたら住民の心情を裏切ることになる。そんな議員でいて、住民の心情を裏切るようなことは、私はようしませんよ。

もう一度、緊急、私は緊急である必要性について、計画にのっとっているんじゃない。緊急という理屈を説明してくれと言っているんです。どういう緊急性があるんかということ。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 担当課長のまず立場でお答えさせていただきます。

この計画につきましては、必要な経過を踏んだ上で策定されたものと認識しております。それについては、27年3月に改定された地域防災計画によるものだと認識しております。また、住民の意見ということにつきましても、例えば自主防災会の場であるとか、また、主に防災会議の場で会議を経た上で策定された計画であるとも認識しております。

ということから、逆にこの計画を変更するとかいう考えには私自身は及びません。繰り返しの、私がお答えさせていただけるのは、この整備計画に沿った上で、この計画に基づいて実施していくという答弁内容になります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の98ページから119ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 教育費についてご説明申し上げます。

98ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は、1,569千円、教育委員などの報酬1,455千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は40,319千円、対前年度比は3,270千円の減額でございます。ここでは職員の人件費や松洋中生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。

100ページの教育諸費は3,982千円で、各種協議会などへの負担金などを計上してございます。

外国青年招致事業費4,187千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございません。

教育費、教育総務費の合計は50,057千円でございます。対前年度比では4,109千円の減額でございます。

102ページからの小学校費、学校管理費は49,784千円、対前年度比は3,061千円の増額でございます。

報酬1,538千円は、医師報酬、薬剤師報酬でございます。共済費は社会保険料で2,159千円、賃金12,101千円は臨時講師、臨時校務員合計6人分でございます。

需用費は13,464千円、役務費3,266千円、委託料は743千円でございます。

使用料及び賃借料11,957千円は、学校のコンピューターの借り上げ料などがございます。

原材料費は95千円、備品購入費は3,688千円で、校舎の器具や図書の購入費でございます。

教育振興費は3,655千円で、対前年度比では969千円の増額でございます。

小学校費の合計は53,439千円で、対前年度比は4,030千円の増額でございます。

次に、104ページからの中学校費、学校管理費は30,523千円、対前年度比では2,254千円の増額でございます。

報酬695千円は、医師、薬剤師の報酬でございます。共済費は、社会保険料で734千円、賃金4,502千円は臨時講師、臨時校務員2人分の経費でございます。

需用費は10,375千円で、今年度は4年に一度の教科書改訂の年となっております。

役務費2,243千円、委託料は1,137千円、使用料及び賃借料7,356千円はコンピューターの借り上げ料や監視カメラの借り上げ料などでございます。

備品購入費は図書の購入費などでございます。

負担金補助及び交付金2,337千円は部活動への助成などでございます。そのほか、管理運営に要する経費を計上しています。

クラブ助成費は、経費の精査により5,00千円の減となっております。

教育振興費3,181千円、対前年度では1,006千円の増額でございます。準要保護費などを計上してございます。

中学校の経費の合計は33,704千円で、対前年度では3,260千円の増額でございます。

108ページからのこども園費、ひまわりこども園費は、1億63,349千円で、対前年度比では2,319千円の減額でございます。

報酬として、医師報酬は754千円、職員16名分の人件費と賃金31,669千円は臨時職員17名分を計上してございます。

需用費は17,556千円、役務費は2,232千円でございます。委託料は1,675千円でバスの運行委託料が主なものでございます。

使用料及び賃借料は642千円、その他、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

110ページからの社会教育費、社会教育総務費は12,294千円で、対前年度では8,505千円の減額でございます。主な要因は人件費の減額によるものでございます。

112ページの公民館費11,303千円、対前年度比では527千円の増額で、主な要因は臨時職員の賃金の増によるものでございます。

下段からの文化振興費は588千円で、文化振興事業などに要する経費を計上してございます。

114ページの図書館費は8,135千円で、対前年度比では1,958千円の増額で

ございます。再任用職員が退職することで、賃金の計上額がふえたことと、図書館管理システムが独立して保守料が必要となったことが増加の要因でございます。

社会教育費の合計は32,320千円で、対前年度比では6,207千円の減額でございます。

下段からの保健体育費、保健体育総務費は2,026千円でございます。ここではスポーツ推進委員7名の報酬や体育協会への大会運営などの委託料などを計上しています。

116ページ、体育施設費は5,455千円、対前年度比は510千円の減額でございます。

118ページの学校給食施設費は57,014千円、対前年度比1,745千円の減額でございます。生徒数が減ったことで、食数が減ったことで減額となったものでございます。

保健体育費の合計は64,495千円、対前年度では2,325千円の減額でございます。

教育費の合計は、3億97,364千円、対前年度比では7,670千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は10.41%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は4時5分とします。

午後三時五十五分休憩

—————・—————

午後四時〇五分再開

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まず、107ページの中学校の教育振興費のところ、扶助費のところでお伺いします。

小学校とも一緒なんですけれども、1つの点は同じですけれども、あとちょっと違うんです。中学校のところでお伺いします。

何かと言いますと、この前に質問をしましたら、大体中学校の入学準備金が70千円余り要ると。小学校はそんなに要らんですが、その支給が7月の終わりになっているんです、その入学準備金。これはやっぱりそうなんかということ。

それともう一つは、これは小学校の場合だったらまあまあいいかなとも思うんですけれども、校長先生にその就学援助金が入って、それを保護者が学校へ行ってもらおうという、そういうふうな支給の方法だということを聞いたんです。やっぱりこれは変えられないんでしょうか。

といいますのは、この特に中学生というたら思春期で、親が学校へ来ていると何かなというように思えへんかなと思うんです。といいますのは、私のことは就学援助金じゃなかったんですけれども、高校のときに育英会の奨学金をもらって高校へ行ったんですが、私

のところもひとり親で、小学校2年生のときに父親が亡くなりましたので奨学金を受けたんですけども、それが、事務室へ呼び出されるのが非常に恥ずかしかったという記憶があるんです。やっぱりそういう小さいときはいいですけども、中学生とかになったらそういうふうな子どもが感情を持つてはいないか、だから、ほかの市や町の中ではもう直接保護者に振り込むという、こういう支給方法もあると聞いておりますので、その2点、入学準備金が7月の末になるというようなこと、それから支給の方法が保護者に手渡しということはやっぱりこのまま続けるのかどうかということ、まず一お伺いします。

ほか言うてもいいですか。

○議長（鈴木基次君） 言うてください。

○10番（中西満寿美君） それから、こども園のところでございますが、今回の国の予算で——まだ国の予算は成立してないんですが——第3子以降の保育料の無償化というのが大分進んだと聞いております。県の予算は成立したんですけども、県もそれをそれに入れて、県の第3子以降の保育料の無償化、県も大分進んだということを知っているんですが、そのあたりの詳しい中身についてお知らせいただきたいと思っております。

まず、それ、以上2点でお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

まず、1点目の入学の準備金、7月の支給というか、遅くなっているというご指摘だと思うんですけども、本年度実際に7月になったかどうかについてはちょっと担当に確かめないと、今ここではちょっとわからないんですけども、4月入ってから認定を行い、できるだけ早く支給ということにしているんですが、その辺ちょっともう一回、担当のほうに確かめたいと考えております。

それから、お金が入るのが校長先生のほうに行つてそこからということなんですが、これについて振り込みにできないかという、これについては以前も中西議員にご指摘いただいた記憶がございますが、このことについても、システムをすることによって不都合な点ももしかしたら出てくるかもわからないので、これについてもちょっと担当のほうと協議したいと考えております。メリット、デメリットを総合した上で、もう一回判断させてもらいたいと思っております。

それから、3点目ですが、こども園の第3子の無償のシステムということですが、平成27年4月、今年度の4月につきましては、子ども・子育ての法律が始まりましたので、3人ある場合に2人目が半額で3人目以降が無料ということになったかと思うんですけども、4月段階では幼稚園タイプというか、従来の幼稚園の行っていた短時間保育さんのほう、これについてはカウントが小学校3年生からのカウントということになっていたんで、例えば、小学校3年生に1番上がおつて、次、2番目が保育所におつて、3番目も保育所におつたということになると、このカウントの仕方が、その小学校3年生の人から1番目、保育所の2番目の人が2番目というカウントになるために、2番目の人も3番目の

人も、2番目の人が2分の1、3番目の人以降が無料となっております。

保育所タイプのほうの人については、保育所に行っている人の中で3人おったら、2人目から2分の1、3人目3分の1、つまりは、小学校の、例えば、3年生に1番が上におって、それで2番目が年長さん、3番目が年少さんだった場合に、カウントが保育所から始まるから保育所に行っている年長さんに行っている人は半額にならない、その家族では3番目だけでも保育所に行っていることから考えたら2番目だから、2番目の人は2分の1、そんなカウントになっていました。

それが、年齢制限を撤廃しようというのが国の制度でございます。ただ、国の制度につきましては、所得の制限がありまして3,600千円未満の所得の世帯についてそれをやっっていこうかというのが、今、国で話していることでございます。

それから、県の制度ということにつきましては、紀州3人っこ制度ということで、従来から3番目の子については保育料無料ということがあったかと思うんですが、それについても年齢制限というのがございまして、従来は18歳までの兄弟からカウントすると。例えば、17歳に1番目がおって、それで小学校に2番目がおって、それで保育所に3番目がおったら、それは17歳からカウントしますので、その3番目の子はもうカウントされて無料になるみたいな、そんなのがあったんですが、それも年齢制限を撤廃しようかなという、そんな流れです。

美浜町につきましては、県はこの間、もう議会が終わったんで可決したかと思うんだけど、国のほうもまだ予算も可決していないんで、それが確定し次第、それに対応したいかなというのは考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 入学準備金、できるだけ早く支給できるように努めていただきたいと思います。それから、支給の方法についても、いま一度考えていただきたいと思います。

それから、第3子以降の保育料の無償化については、今回、年齢制限、それから対象、前だったら幼稚園というか短期保育と、それから長期保育と違った。施設のあれも拡大されたということで、相当この無償化が進んだというように理解してよろしいでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） そういう方向に進んでいるのかと認識しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 関連ですか、2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今の件で関連ですが、ここに準要保護と要保護、小・中載せてくれておりますけれども、これ中学校では要保護がありますけれども、小学校では要保護はないんですか。そしてあと、準と要保護でどれぐらいの人数、今あるんですか、小・中別にわかったら。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） まず、小学校のほうには準要がないのかというご質問だったと思うんですが、これ、ございます。

それから、人数のほうですが、中学校のほうでは、これも来年度のことなので予測なんですけれども、15人プラスアルファぐらいというのは予測しております。あと、小学校のほうにつきましては、両校合わせて、今のところは35人超というか、それぐらいいるかなということでこちらのほうで把握しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 繁田議員、いいですか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この1番最初の99ページのこの教育委員会の報酬なんですけれども、委員長の報酬が1人で205千円、委員報酬が3人で1,225千円。ここの計算どおりからいったら、委員長の報酬は今まで400千円ほどあったのが、200千に下がったら、どう考えても委員のほうは値段がよくなるということなので、何か理由があるのかなという思いがするんで、ちょっとこのところ説明いただきたいと思います。

それと、何か所にもございますけれども、AED、58千円ぐらいというところ、いろいろ、要するにこの116千円というんか、これは小学校費当たりで116千円出ているということは、ある箇所には58千円ぐらいとか、ここには2つあるんやなとか思うんですけれども、中に60千円というようなところもあるんですけれども、それはそれでいいんです、些細なことは、それは機具を早い年度に借りたとかいろんなことあると思うんで、そんなんはあると思うんですけれども。

これ、そもそも幾らぐらいするもので、買い上げていくんとかこうしてリースで重ねていくんと、どっちが得かなという、以前からそういう疑問持っていたんで、この借りたほうが得なんですよとか、メンテナンスもあると思います、買った場合だったら。そんなこともあるんでちょっとそこら辺について、メンテナンスも含めてなんですけれども、借りたんと買った場合の差というのはどんなになるのかなという話、ちょっと説明していただけたらと思います。

それから、いま一つ、107ページの中学校費の役務費なんですけれども、ここに特殊建物検査料というて127千円ですが新しい予算として出てきました。特殊建物とはどういう建物を指すのかなというのが全くわかりませんので、説明をお願いします。

以上。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） まず、1点目ですが、委員長の報酬、委員の報酬についてなんですけど、本年度、委員長の報酬が205千円と減額になっているということなんですけど、これ新教育委員会制度に係るもので、今の古屋教育長の任期が本年度9月30になります。そこから、その後10月1日からは新教育委員会制度となります。つまりは、10月1日からは委員長という職がなくなります。ですから、委員長が半年分というか、0.5

になっているというか、そういうことでございます。

その後なんですけれども、委員の報酬がふえているんですが、通常委員はこの3人分ですからもうちょっと少ないんですけれども、委員長職がなくなった方については、残りの半年は委員ということになりますので、これ、3と書いていますが実際には正確には3.5人みたいなそういうイメージになります。ここがずれてくるという、そういうことになっております。

それから、AEDのことなんです、リースと買い上げのメリット、デメリットということなんです、これも従来考えているんですけれども、リースにした場合はメンテがついてくるというか、例えば、あれを1回使うと部品を補充せなあかんとか、あと、電池、切れたときにまた補充せなあかんけれども、そういうのがリースの場合は含んでいるので、使い勝手というんですか、そういうのを考えると、ああいう物は1回使ったらまた補充せなあかんというのでちょっと不便なところもありまして、リースのほうが使い勝手がいいのではないかなという、そういうことでリースということになっております。

それから、特殊建物ですが、2年に1回校舎等々の建物の検査をするということが義務づけられておりますので、本年度、2年に1回に当たっているということで、ここに予算計上しているところについては、予算計上しているということであります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 納得しました。特殊建物というもんについても理解はします。

しかし、これ2年に1回せないかんということは、要するにことし、その2年前にはなかったんです。初めての新しい、今まで法律か何かできてこれが必要になったんかなということが1点。

それから、127千円で、そんなら学校全体、中学校費は中学校全体という、どういうところをどんなふうに見て、何を検査するんかなど。耐震じゃないでしょうけれども、その120千何がしのお金で中学校のどこをどのように検査するんかということ、ちょっと説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 特殊建物、どこをどのようにということなんですけれども、基本的に、私も素人なんでそんなに詳しくはわかっていないんですけれども、危険な箇所がどこかとか、そういうことであるかと考えております。それは、専門業者の方に2年に1回やってもらっていると。

これがいつからかというお問い合わせもあったと思うんですけれども、これも私がこの職につく以前からずっとあったもので、いつからこれが始まっているのかというのは、ちょっとそれはわかりません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 特殊建物検査料というのは、2年前といたら26年、それから24年もこれ出ていませんよ、今回初めてですよ。過去に特殊建物の設計というのは、少なくとも学校管理費の中学校費の中でこの120千円というのは、今回初めてなんで、どういうことかなと私質問させていただいて。過去には予算化されていませんよ。

あ、ごめんなさい、あります。別のところにあります。

○議長（鈴木基次君） ほかにありますか。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 109ページ、こども園費の需用費の中の修繕費、今年度ちょっと3倍ぐらいにはね上がっているのは、物を壊す子どもが急にふえたんでこんなに予算計上されたのかどうかわかりませんが、その辺と、あと医薬材料費というのも、しれたお金と言ったら怒られますけれども、しれたお金なんですけれども、これも5倍ぐらいにはね上がっているんですけれども、何か理由が当然あると思うんでちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷口議員にお答えをいたします。

まず、修繕のほうですが、避難階段、従来つくっていただいていると思うんですけれども、そこが手すりが高い手すりしかなかったとか、小さい子どもが上っていくには、低い手すりというんですか、そういうのをつくったほうがいいのではないかとということを考えまして、それをつくる費用が含まれております。

それから、ひまわりのエレベーターがあるんですが、それは修繕をしなければならないという状況でありまして、そこを修繕するという事で今回ちょっと多くなっているということでございます。

それから、医薬材料費ということでもございました。今、ノロウイルスであるとか、ああいうもので頻繁に消毒とかをすることが急に多くなっていますが、そういうことの予防というんですか、そういうことを含めてちょっと予算をたくさんとらせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これ、教育費全体なんです。ピアノの調律費というのは、学校によってお値段が変わるんですか、ちょっと見てみたら……。

それと、ひまわりこども園の緊急連絡網利用手数料、ことし載っていないんです。もうここ過去何年かずっとわずかな金額ですが出ていたんですが、ことしになってなくなったというんは、なくてもいいのかなというような話がございまして。その点について、ちょっと説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） ピアノ調律については、ほぼ業者としては同じような値段やと思うんですが、学校からの、こんだけ要るよという要望に基づいてやっていますので、多少ちょっと違うところもあるのかもしれないです。

それから、緊急連絡網、確かになくしたんですが、これ先ほど、防災企画課長のほうからありました町の緊急メール、そこへ学校も乗らせてもらうというか、あのシステムを利用して子どもたちへの防災のメールを送るということを考えておりますので、そうすると今までの経費、月3千円ぐらいかかっていたんですが、それがチャラになるかなと考えてそういたしました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） それでは、最後に、第10款公債費から第30款予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の118ページから最後までです。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 118ページ以降についてご説明申し上げます。

118ページの公債費、元金償還金が2億98,426千円、対前年度では17,851千円の増額でございます。

利子償還金は35,749千円で、対前年度比は3,903千円の減額でございます。

公債費の合計は3億34,175千円で、対前年度では13,948千円の増額となっております。歳出予算全体に占める割合は8.75%でございます。

予備費につきましては5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.13%でございます。

以上で歳出予算の全てご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、末尾に給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、平成28年度美浜町一般会計予算についての細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ないようですので、町長に質問します。

町長就任当時に、私、この中でさせてもらったんですけども、一般会計、今回で当初予算で38億円でございます。町長は、当初うちところの予算規模でどれくらいの予算規模が適切と、通常の予算規模と判断されますかという、私が質問した記憶があると思いません。そのときには、三十四、五億かなというお話でございました。もちろん、38億にわかった上での話を聞いているんですけども。

38億ぐらいで当初予算スタートしたら、40億を超えるんかなという、常識的に考えてそうなりますよね、今までの経験から言うたら。そこら辺について、町長、改めて聞きますけれども、この38億という予算は、今回は随分と頑張ってるよ、頑張ってる大きな予算やけれども必要やから組んでんよ、ほかの事業もありますしね。そう考えておられるのか、いや、もうちょっと実は減らさなんだら、うちの町としてはしんどいかなと考えておられるのか。その予算規模に対する、38億という規模に対する町長の率直なお考えとい

うんか、印象をお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

38億がどうかということですが、やはり田淵議員、いろんな形できょうもご質問というか頂戴したんですけれども、防災というような形に対しても比重も高く置いているような状況でございます。やはりそういった、うちところの町の置かれた状況を勘案しますと、防災に対してここ数年というか、ここからやはりある程度のスパンの中で結構比重も高くなってくるのではなかろうかなと、このように思っております。

そういった形で言えば、私自身が田淵議員がおっしゃるとおり、34億、35億というような形の中で、やはり少しというか、3億・4億という形の中で一般会計予算が上がってきているのは、反面、防災・減災というような形の中で言えば、仕方がないかなというような形も認識しております。

それとともに、やはり少子、そして高齢化の中で言えば、扶助費等々も義務的経費も上がっているような状況でございます。もちろん予算ということですが、できるだけ厳しく私も査定してきた、できるだけというか、厳しくしてまいりました。その中で今回、こういった形で予算ということとさせていただいた次第でございます。あくまでも、やはりこれからある程度の年月の中では、防災というような形も視野の中に入れながら、仕方がないのではなかろうかなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 資料としていただいた28年度の普通会計の経常収支の状況という、この1枚の紙がございまして。その中では、差し引きのところ、小計（B）で103.8となっております。要するに、予算に対する経常収支比率が103.8ということです。大体皆さんおわかりかと思うんですけども、103ぐらいからスタートしたら、どれぐらいに収まるかというのは想像つくと思うんです。どう考えても、経常収支比率、高どまりというのは、この予算見てもかなりのもんやなと。

これ、何を言いたいかというと、思い切ったいろんな、要するに築山とかそういう予算組んで、前向きに設計予算を組んで、なおかつ経常収支がこんだけ上がるということは、要するに、工事とか何とか物すごい少なくて経常経費ばかり並べた中で、ここの数字が100超えるということはわかるんですけども、割かし投資的なもんを組んだ中でこの数字というんは、ちょっとぐあい悪いんかなというイメージあるんですけども、そこら辺に対して私は危惧するんですけども、町長そこら辺についてはどんなにお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほども私自身、ご答弁させていただきましたが、美浜町の予算的規模で言えば、少し大きいのではなかろうかな、そして、やはりその防災というような形の中で言えば、ある

程度は仕方がないかなという形でご答弁もさせていただきました。

やはりこれ、田淵議員、いろんな形で投資的経費というか、社会資本整備の中で言えば、ある程度は現時点で言えば、仕方がないという言葉あれなんですけれども、整備ということは私自身は必要という形の中で、今回でございますが、こういった田淵議員が今おっしゃった投資的経費も勘案しながらでございますが、この予算ということで今回でございますが、上程させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これでこの款の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後四時三十五分延会

再開はあす25日午前9時です。